

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日
(第97期) 至 2020年3月31日

戸 田 建 設 株 式 会 社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第97期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月10日

【事業年度】 第97期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井雅則

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務担当) 山 寄 俊 博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目8番5号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務担当) 山 寄 俊 博

【縦覧に供する場所】 戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	492,621	422,722	429,026	510,436	518,683
経常利益 (百万円)	23,723	27,197	33,037	37,493	38,272
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,039	42,091	25,455	25,595	25,845
包括利益 (百万円)	△3,381	52,073	29,652	26,066	10,456
純資産額 (百万円)	177,417	226,895	249,394	269,193	273,496
総資産額 (百万円)	548,711	536,582	558,312	667,722	634,557
1株当たり純資産額 (円)	569.92	729.35	803.43	868.13	883.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.25	137.07	82.71	83.49	84.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.90	41.74	44.12	39.86	42.68
自己資本利益率 (%)	11.27	21.10	10.83	9.99	9.63
株価収益率 (倍)	8.34	4.89	9.32	8.15	7.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,863	58,874	19,331	△28,384	77,271
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,099	△9,797	△7,812	△24,475	△21,762
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,148	△12,608	△2,015	49,047	△26,685
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	54,650	90,986	100,526	96,564	125,418
従業員数 (人)	4,742	4,872	4,994	5,296	5,463
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	463,476	399,578	400,325	468,084	471,416
経常利益 (百万円)	22,312	25,361	31,275	35,029	35,262
当期純利益 (百万円)	18,867	41,100	24,424	24,405	24,170
資本金 (百万円)	23,001	23,001	23,001	23,001	23,001
発行済株式総数 (千株)	322,656	322,656	322,656	322,656	322,656
純資産額 (百万円)	166,276	212,780	233,508	252,170	254,848
総資産額 (百万円)	519,653	502,868	521,218	626,920	593,000
1株当たり純資産額 (円)	541.45	692.95	761.65	822.51	831.13
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	20.00	20.00	26.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.44	133.84	79.36	79.60	78.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.00	42.31	44.80	40.22	42.98
自己資本利益率 (%)	11.25	21.69	10.95	10.05	9.53
株価収益率 (倍)	8.85	5.01	9.71	8.54	7.98
配当性向 (%)	16.28	11.21	25.20	25.12	32.98
従業員数 (人)	3,823	3,968	4,016	4,078	4,132
株主総利回り (%)	109.3	137.1	160.9	146.9	141.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	751	729	982	1,013	758
最低株価 (円)	434	390	635	620	516

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1881年1月初代戸田利兵衛が東京都において個人事業として土木建築請負業を開業したのが始まりであります。

その後、建築工事の請負を主として国内はもとより、海外にも進出しました。業務の拡大にともない、1936年7月資本金を200万円とし、その組織を株式会社にあらため、株式会社戸田組と称しました。その後、事業の近代化を図るとともに、国内主要都市に支店を、その他各地には営業所、出張所を配置、また海外にも営業網を張りめぐらす等、その整備拡充に努めてきました。

この間の当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりであります。

1949年10月	建設業法による建設大臣登録
1962年4月	戸田建物株式会社（注）を設立
1963年4月	戸田道路株式会社（現連結子会社）を設立
1963年7月	戸田建設株式会社に商号変更
1969年4月	当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1971年2月	当社株式を東京証券取引所市場第1部に指定替
1971年4月	当社株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
1971年12月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として建設大臣免許取得
1974年4月	建設業法改正による特定建設業の建設大臣許可取得
1975年1月	東京証券取引所貸借銘柄に指定
1987年4月	島藤建設工業株式会社と合併
1989年9月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合

（注） 1964年5月千代田土地建物株式会社と商号変更、2014年4月に戸田ビルパートナーズ株式会社と商号変更、現連結子会社。

3 【事業の内容】

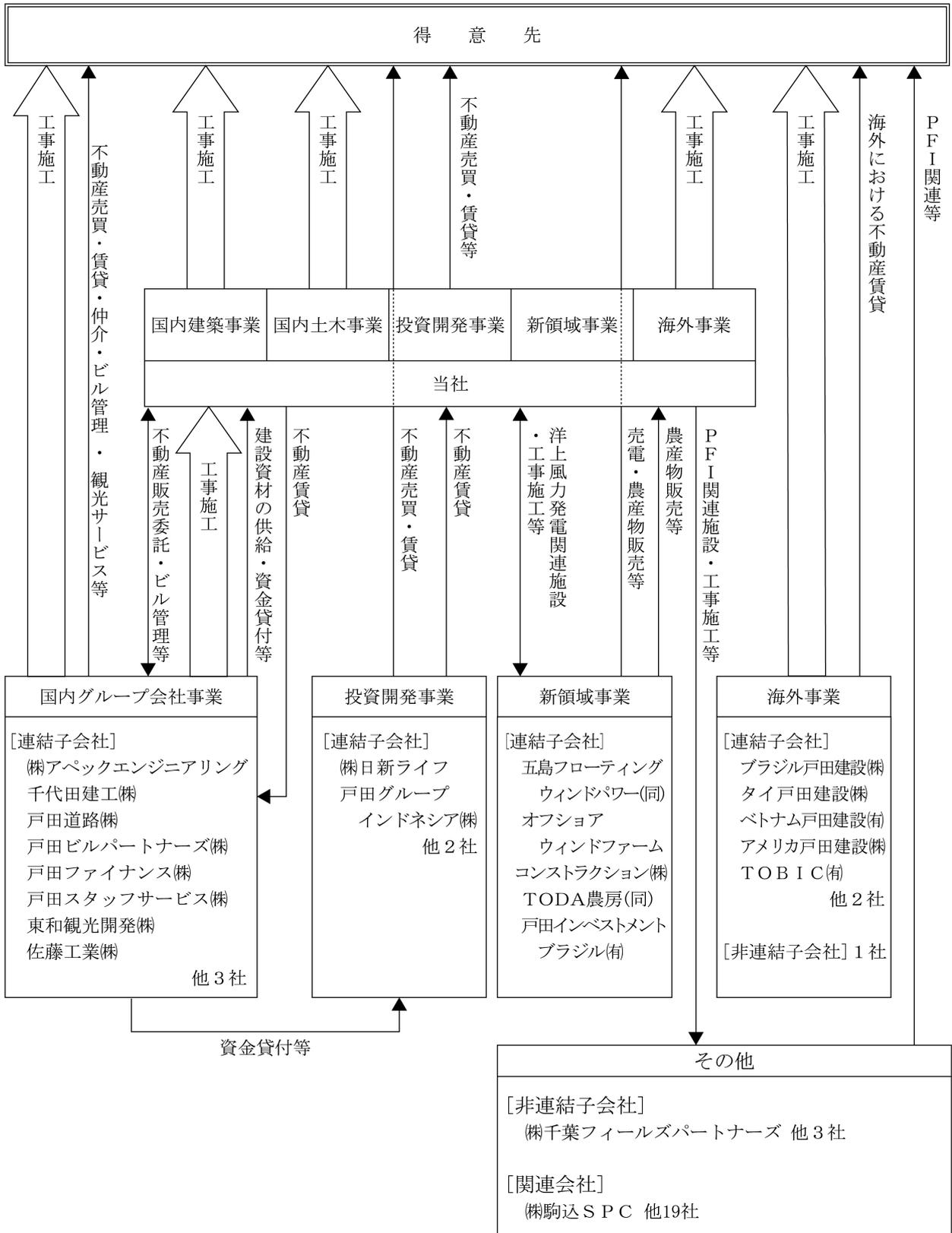
当社グループは、当社、子会社31社及び関連会社20社で構成され、国内建築事業、国内土木事業、投資開発事業、国内グループ会社が行う事業、新領域事業及び海外事業を主な事業とし、その他各事業に付帯関連するPFI事業等を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業に係る位置づけ及びセグメント情報との関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 セグメント情報等」に記載された区分と同一であります。

（国内建築事業）	当社が国内における建築工事の施工等を行っております。
（国内土木事業）	当社が国内における土木工事の施工等を行っております。
（投資開発事業）	当社グループにおける不動産の自主開発・売買・賃貸等を行っております。当社は連結子会社に対して、土地・建物の賃貸を行うことがあります。また、子会社である㈱日新ライフ、戸田グループインドネシア㈱が不動産の売買・賃貸を行っております。

- (国内グループ会社事業) 当社の国内連結子会社が国内において行っている事業であり、佐藤工業㈱が建築及び土木一式工事の施工を、㈱アペックエンジニアリングが建築設備工事の施工を、千代田建工㈱が建設資材納入等を、戸田道路㈱が土木工事の施工を行っており、当社は工事及び資材納入等の一部をこれらのグループ会社に発注しております。また、戸田ビルパートナーズ㈱がビル管理業、建築工事の施工及び不動産の売買・賃貸・仲介等を行っており、その一部を当社が発注しております。その他、戸田ファイナンス㈱が当社およびグループ数社に対して資金貸付等を、戸田スタッフサービス㈱が人材派遣業を、東和観光開発㈱がホテル業を営んでおります。
- (新領域事業) 当社及び子会社である五島フローティングウィンドパワー(同)、オフショアウィンドファームコンストラクション㈱が浮体式洋上風力発電事業を行っております。当社は工事の一部を子会社から受注しております。また、TODA農房(同)が農業6次産業化への取り組みを行っております。
- (海外事業) 当社及び子会社であるブラジル戸田建設㈱他4社が海外地域において建築・土木工事の施工を、アメリカ戸田建設㈱が海外地域において不動産の賃貸を行っております。また、TOBIC(有)がBIM (Building Information Modeling) モデルの作成を行っております。
- (その他の事業) 子会社である㈱千葉フィールズパートナーズ他がPFI事業の事業主体となっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アベックエンジニアリング	さいたま市大宮区	100	国内グループ会社	100.0	当社グループより工事の一部を受注しております。 役員の兼任 3名
千代田建工(株)	東京都中央区	64	国内グループ会社	100.0	当社グループ内において建設資材等の販売を行っております。 役員の兼任 4名
戸田道路(株)	東京都中央区	100	国内グループ会社	85.1	当社グループより工事の一部を受注しております。 役員の兼任 3名
戸田ビルパートナーズ(株)	東京都江東区	100	国内グループ会社	93.9	当社に対する不動産取引並びに当社グループの不動産管理を受託し、当社グループより工事の一部を受注しております。 役員の兼任 5名
戸田ファイナンス(株)	東京都中央区	100	国内グループ会社	100.0	当社グループ内において資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任 4名
東和観光開発(株)	山口県大島郡 周防大島町	100	国内グループ会社	100.0	当社グループより資金の貸付を受けております。 役員の兼任 5名
戸田スタッフサービス(株)	東京都中央区	30	国内グループ会社	100.0	当社グループ内において人材派遣を行っております。 役員の兼任 3名
五島フローティングウィンドパワー(同)	長崎県五島市	100	新領域	100.0	役員の兼任 4名
オフショアウィンドファームコンストラクション(株)	東京都中央区	100	新領域	87.5	当社に事業用資産の建設を発注しております。 役員の兼任 4名
(株)日新ライフ	東京都中央区	10	投資開発	100.0	当社に不動産の貸付を行っております。 役員の兼任 4名
佐藤工業(株)	福島県福島市	100	国内グループ会社	100.0	役員の兼任 3名
アメリカ戸田建設(株)注3	San Francisco, CA, USA	21,010 千US\$	海外	100.0	役員の兼任 5名
ブラジル戸田建設(株)	Sao Paulo, Brazil	34,019 千R\$	海外	99.9	役員の兼任 2名
タイ戸田建設(株)注2	Bangkok, Thailand	20,000 千B	海外	49.0	役員の兼任 3名
ベトナム戸田建設(有)	Ho Chi Minh City Vietnam	4,000 千US\$	海外	100.0	役員の兼任 4名
戸田グループインドネシア(株)注3	Jakarta, Indonesia	4,700 億RP	投資開発	99.8	当社グループより資金の貸付を受けております。 役員の兼任 2名
PT TODA EKSEKUTIF PROPERTIES注3	Jakarta, Indonesia	3,710 億RP	投資開発	99.8	当社グループより資金の貸付を受けております。 役員の兼任 2名
戸田インベストメントブラジル(有)	Sao Paulo, Brazil	70,000 千R\$	新領域	99.9	役員の兼任 2名
その他8社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3 特定子会社に該当します。

4 外貨については、次の略号で表示しております。

US\$: 米ドル R\$: ブラジルリアル B : タイバーツ RP : インドネシアルピア

5 「役員の兼任」には、提出会社の役員、執行役員及び従業員が当該会社の役員を兼任している場合に、その人数を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内建築	2,471
国内土木	881
投資開発	100
国内グループ会社	1,012
新領域	27
海外	359
全社（共通）	613
合計	5,463

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,132	44.3	19.0	9,068,191

セグメントの名称	従業員数(人)
国内建築	2,471
国内土木	881
投資開発	100
国内グループ会社	5
新領域	24
海外	38
全社（共通）	613
合計	4,132

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、当事業年度に支給した実績に基づくもので、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

戸田建設職員組合と称し、1946年8月に結成され、2020年3月末現在の組合員数は3,011名となり、上級団体には別段属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中期経営計画について

VUCA (Volatility: 変動性、Uncertainty: 不確実性、Complexity: 複雑性、Ambiguity: 曖昧性) の時代と言われるように、当社グループを取り巻く経営環境は変化が激しく、先行きにも不透明感が急速に増しております。特に、現下の新型コロナウイルス感染拡大の影響は、業績面はもとより、中長期的観点からはビジネスモデルにおけるパラダイムシフトとなることが予測されています。また、気候変動や資源不足、人口構造の変化等に伴う社会的課題の解決に向けて積極的に取り組むなど、社会価値 (ESG・SDGs) と経済価値を重視した経営が求められております。

加えて、本5ヵ年は(仮称)新TODAビル(本社ビル)の施工など、新たな収益基盤構築のための「変革フェーズ」となります。

このような認識のもと当社グループは「中期経営計画2024」を策定し、常なる改革を行い、自ら変わり続けていくこと (Transform) によって持続的成長を実現してまいります。

① 目指す方向性

・「高付加価値競争」を通じた事業活動の継続進化と企業価値の向上 -Resilient-

ア. グローバリゼーション

：世界に通用するマネジメントと人財・業務・組織体制の確立

イ. ブランディング

：ステークホルダーへの情報発信と評価による自己変革

ウ. イノベーション

：無形資産等の形成・活用による差別化価値の創造

※ 無形資産等：情報や技術・ノウハウ、人財育成、ESG・SDGs経営における取組成果等、社会的に有用かつ当社グループのブランド力強化に不可欠となる資産

② 2024年度 グループ業績目標

ア. 連結売上高・営業利益等

	2019年度実績	2024年度目標
連結売上高	5,186億円	6,000億円 程度
営業利益	352億円	420億円 以上
営業利益率	6.8%	7.0% 以上
自己資本利益率 (ROE)	9.6%	8.0% 以上
労働生産性 (個別)	1,707万円	1,750万円 以上

※労働生産性＝付加価値額 (営業利益＋総額人件費) ÷ 社員数 (期中平均、派遣社員等を含む)

イ. 事業別売上高・利益

		2019年度実績	2024年度目標
連結売上高		5,186億円	6,000億円
建築事業		3,546億円	3,800億円
土木事業		1,155億円	1,400億円
戦略事業	投資開発・新領域	247億円	450億円
	グループ会社	436億円	485億円
連結消去		△199億円	△135億円
営業利益		352億円 [6.8]	420億円 [7.0]
建築事業		189億円 [5.3]	220億円 [5.8]
土木事業		104億円 [9.0]	130億円 [9.3]
戦略事業	投資開発・新領域	40億円 [16.2]	40億円 [8.9]
	グループ会社	22億円 [5.0]	30億円 [6.2]
連結消去		△4億円 [-]	- [-]

※ 新領域は、エネルギー関連事業及びその他新規事業

※ []は利益率

ウ. 株主還元

- 自己資本配当率 (DOE) 及び配当性向を総合的に勘案の上、継続的・安定的な株主還元を実施する。

	2019年度実績	2024年度目標
自己資本配当率 (DOE)	3.0%	2.0% 程度
配当性向	30.8%	30.0% 程度

※ 自己資本配当率(DOE) = 配当総額÷自己資本

エ. 投資計画

		投資方針	計画期間累計
投資開発	スマート化を通じた新たな収益の創出		1,300億円
新領域	グローバルな社会的課題の解決と事業領域の拡大		250億円
技術・ICT	高付加価値化と安全性・生産性革命の推進		50億円
		合計	1,600億円

③事業方針

ア. 安全性・生産性No.1

- 設計段階・計画段階においてフロントローディングによる事前検証を徹底する。
- 機械化施工、新技術・ICT利活用、行動分析・可視化等に基づく施策を実行する。
- 潜在意識まで届く安全教育（危険予知(KY)、脳科学、行動心理学等）を実施する。

イ. 高付加価値の提供

a. 建設事業（建築事業・土木事業）

- 注力分野における差別化価値を獲得する。

建築事業	病院・学校、高付加価値オフィス、再開発、物流施設
土木事業	トンネル・シールド、再生可能エネルギー、区画開発、大型インフラ

- デジタルトランスフォーメーション（BIM/CIM、i-Construction等）による、新たなビジネスモデルを創出する。
- 海外工事拡大に向けた体制の整備を通じて、全社的な施工能力・収益力の向上を図る。

b. 戦略事業

- ・「投資開発」「新領域」「グループ会社」への重点投資を実行し、収益基盤のグローバル化・多角化・多様化を推進する。
- ・（仮称）新TODAビル（施工中、2024年竣工予定）においてスマートオフィス化を志向し、これを通じて新たな価値提供（BaaS：Building as a Service）を実現する。

事業	主な取り組み
投資開発	<ul style="list-style-type: none"> ・開発用不動産の取得、保有資産の有効活用 ・ポートフォリオマネジメントによる賃貸事業の強化 ・新TODAビルにおけるスマートオフィス化の推進
新領域	<ul style="list-style-type: none"> ・北米・東南アジア等における開発事業への参画 ・浮体式洋上風力発電・ウィンドファームの事業化 ・再生可能エネルギー事業、農業6次産業化事業への投資 ・データ活用（販売・使用）による新たな収益源の確立
グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> ・建設ライフサイクルにおけるグループ総合力の発揮 ・M&A等による特殊技術の獲得

ウ. 企業価値の向上に向けたESG・SDGs経営の実践

- ・脱炭素化・資源循環・環境保全・地域活性化に向けた課題解決型企業活動を実践する。
- ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）最終報告書における推奨開示項目に従い、複数シナリオにより気候変動に伴うリスクと機会を分析する。
- ・多様・多彩な人財を育成・確保するとともに、労働環境整備及び働き方改革を推進し、組織能力の強化を図る。
- ・リスクマネジメント（環境、自然災害、投資、コンプライアンス等）を強化し、これらの知見を活かした技術開発、製品・サービス化を推進する。

定量評価指標		2024年度目標
環境 (E)	CO ₂ 排出量削減率（2019年度比）	△10% 以上
社会 (S)	全度数率	1.00 以下
	作業所：4週8閉所実施率	100%
	建設キャリアアップ登録率	100%
ガバナンス (G)	社員：平均総実労働時間	1,900時間 以内
	社外役員構成比率	50% 以上
	外国人社員比率（個別）	1.5% 以上
	リスク評価実施率	100%
	重大な法令違反	0件

※ CO₂排出削減目標は、パリ協定の2℃目標に整合する科学の根拠に基づく削減目標（SBT）を設定し、2017年に「SBT (Science-based Targets) イニシアチブ」の認定を受けている。

※ 全度数率＝全労働災害÷延労働時間（100万時間）

※ リスク評価実施率：投資委員会による投資案件（経営会議決裁案件）の定量・定性評価と出口戦略の実施・遂行状況

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。建設業界においては、インフラ整備を中心とした公共事業投資が期待されるものの、民間設備投資については先行きの不透明感による縮小が想定されます。また、雇用環境の変化による労務逼迫に加え、サプライチェーンの機能低下に伴う資材供給停滞、感染防止対策の実施等により、進捗度及び収益性への影響が懸念されます。

当社をとりまく環境として、今後、建設投資の大きな増加は見込めない中、気候変動、資源不足、人口構造の変化など経営環境の変化は激しさを増しています。そのような状況において技術力をもって建設業を極めること、また、新たな領域に挑戦し中長期的な事業基盤を構築することが持続的成長には不可欠であるという認識のもと、上記の「中期経営計画2024」を推進し、企業戦力と価値の向上、事業活動の活性化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあり、これらのリスクの発生の頻度や影響度合を認識した上で、リスクの発生回避とリスクが発生した場合の対策を以下のように考えております。また、当社におけるリスク管理の体制と枠組みについては、「第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、③企業統治に関するその他の事項」に記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年7月10日)現在において当社グループが判断したものであります。

事業	具体的なリスク	発生頻度	影響度合	対応策等
建設事業	建設投資の減少	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的視野に立った営業戦略の策定 ・長期的事業の拡大による安定収益の確保
	建設資材の仕入価格の高騰 労務の逼迫・単価の上昇	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・主要資材の市場価格調査、労務状況の常時確認 ・積算部門と調達部門の一体化による物価情報の迅速なフィードバック
	重大な瑕疵の発生	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・品質マネジメントシステムに基づく品質管理 ・不具合事例の展開・教育 ・お客様センターの設置等、対応窓口の明確化及び迅速化
	重大事故の発生	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生マネジメントシステムに基づく安全管理
	発注者の信用不安	2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者の事業計画・資金計画等の契約前審査の実施 ・施工中の発注者の与信管理
	仕入先・外注先の信用不安	4	2	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所による日常監視、調査機関のデータ利用 ・原価管理システムによる過払防止
投資開発事業	不動産市況の低迷	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・取得時の外部有識者を含めた検討会の実施 ・収益性の適宜見直しによる保有継続判断
海外事業	政治・経済情勢の急激な変動・規制強化	2	3	<ul style="list-style-type: none"> ・進出国の政治・経済に関し、定期的な情報収集
	為替変動	5	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理規定に則ったリスクヘッジ
新領域事業	新規分野の市場変化	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・市場変化の把握のための調査・分析の継続 ・事業採算性の適宜見直し
事業全般	資金調達・金利上昇	3	2	<ul style="list-style-type: none"> ・長期資金計画による資金需要の把握 ・種々の資金調達方法の確保
	保有資産の時価下落・収益性悪化	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・資産保有の必要性の定期的見直し
	法令違反	1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ行動規範によるコンプライアンスの徹底 ・内部通報制度の整備・運用によるリスクの早期検出 ・定期的な研修・意識調査による啓蒙
	ハラスメント・人材流出 少子高齢化	3	2	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ行動規範によるコンプライアンスの徹底 ・内部通報制度の整備・運用によるリスクの早期検出 ・定期的な研修・意識調査による啓蒙 ・働き方改革・ダイバーシティの取り組み推進
	情報漏洩	4	2	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理規程に基づく機密情報・個人情報の管理 ・定期的な研修・意識調査による啓蒙
	大規模自然災害の発生 感染症の流行	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画に基づく災害訓練等の実施 ・災害対策基本マニュアル・感染症対策基本マニュアルの整備

事業	具体的なリスク	発生頻度	影響度合	対応策等
事業全般	地球温暖化等の気候変動に伴う物理的リスクと移行リスク	※	※	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの運用による環境保全活動の実施 エコ・ファースト企業として、CO₂排出量削減活動の実施 リスクと機会を特定・評価・管理する組織体制・実施手順を定めた社内規定を策定

	発生頻度	影響度合
1	10年に1回も発生しない	経営にほとんど影響しない
2	3～10年に1回発生する	一時的に経営に多少の影響がある
3	1～3年に1回発生する	数ヶ月にわたり経営に影響がある
4	1年に1回発生する	長期にわたり経営に大きな影響がある
5	3ヶ月に1回発生する	会社存続が不可能になる

(注) ※印はリスクとなる事象が既に発生しつつあり、徐々に影響度合が高まっていくことを認識しております。

当社グループは、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、初期段階では災害対策本部において、策定済の「感染症対策基本マニュアル」に基づき、全社的な対応体制を整えました。さらに、対応の長期化に備え、新しい生活様式の実践・定着も視野に常設組織として新型コロナウイルス対策委員会を設置し、政府や自治体をはじめ関係機関の方針に基づき、当社グループ社員・協力会社社員への感染防止及び感染拡大の阻止に向けた対応を推進しております。

(これまでの経過)

当社グループでは、2020年2月19日より全社的な感染防止の対応を開始し、日常的な感染防止の他、在宅勤務、時差出勤の実施、作業所での感染防止対応を行ってまいりました。

さらに、4月7日の新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言発令（以下「緊急事態宣言」という。）を受け、それまで首都圏の本支店を対象にしていた原則在宅勤務の方針を全店に拡大するなど全社的な対応を強化しました。

その後、首都圏を中心に感染状況が一段と厳しさを増す状況を鑑み、4月15日から5月6日までの期間、緊急事態宣言の対象地域である7都府県で施工中の作業所につきまして、原則として閉所といたしました（4月17日に対象地域を全国に拡大）。

5月7日以降につきましては、対応の長期化が見込まれる中、閉所による発注者・協力会社等関係者への影響を鑑み、独自の指針に基づいた感染防止対策をさらに徹底した上で、可能な限りすみやかに工事の再開を図る方針とし、発注者・協力会社等との協議を適宜行い、対策を完了した作業所から工事を再開しております。

5月25日までに緊急事態宣言は全国で解除されましたが、感染の第2波の到来も懸念され、対応の長期化が想定される中、当社グループ事業におきましても、世界的な景気の減退による受注環境の悪化、対策実施コストの増加や工期の遅延などによる工事利益の減少等、厳しい状況が続くことも想定されます。当社グループは、今後も引き続き社内外での感染防止対策を徹底することにより、事業継続ならびに業績への影響の最小化に取り組んでまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、有価証券が200億円増加しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が622億円、投資有価証券が209億円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して331億円減少の6,345億円（5.0%減）となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、短期借入金が150億円増加しましたが、コマーシャル・ペーパーが500億円、支払手形・工事未払金等が139億円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して374億円減少の3,610億円（9.4%減）となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上258億円などにより、前連結会計年度末と比較して43億円増加の2,734億円（1.6%増）となり、自己資本比率は42.7%となりました。

イ. 経営成績の状況

当連結会計年度の連結売上高につきましては、前連結会計年度比1.6%増の5,186億円となりました。

営業損益につきましては、売上総利益が703億円と前連結会計年度比4.8%増加となったことにより、販売費及び一般管理費が351億円と前連結会計年度比7.7%増加したものの、営業利益は352億円と前連結会計年度比2.1%増加となりました。

経常損益につきましては、382億円の経常利益（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、258億円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

なお、各セグメントの業績につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

(国内建築事業)

売上高は3,486億円（前連結会計年度比3.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は208億円（前連結会計年度比18.3%減）となりました。

当社個別の受注高につきましては、民間工事が前連結会計年度比19.0%減少したことにより、全体では3,148億円と、前連結会計年度比17.5%減となりました。

(国内土木事業)

売上高は1,138億円（前連結会計年度比13.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は106億円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。

当社個別の受注高につきましては、民間工事が前連結会計年度比170.9%増加したものの、官公庁工事が前連結会計年度比42.9%減少したことにより、全体では1,502億円と、前連結会計年度比3.6%減となりました。

(投資開発事業)

売上高は144億円（前連結会計年度比34.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は39億円（前連結会計年度比111.8%増）となりました。

(国内グループ会社事業)

売上高は522億円（前連結会計年度比15.9%増）となり、セグメント利益（営業利益）は20億円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。

(新領域事業)

売上高は3億円(前連結会計年度比63.5%増)となり、セグメント損失(営業損失)は11億円(前連結会計年度8億円のセグメント損失)となりました。

(海外事業)

売上高は183億円(前連結会計年度比3.1%増)となり、セグメント損失(営業損失)は2千万円(前連結会計年度は40億円のセグメント損失)となりました。

当社の個別の受注高につきましては、25億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ288億円増加し、1,254億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュフローは、772億円の資金増加(前連結会計年度は283億円の資金減少)となりました。税金等調整前当期純利益が389億円となり、仕入債務の減少により104億円、法人税等の支払により157億円の資金が減少しましたが、売上債権の減少により623億円の資金が増加したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュフローは、217億円の資金減少(前連結会計年度は244億円の資金減少)となりました。有形固定資産の売却により3億円、投資有価証券の売却及び償還により49億円の資金が増加しましたが、有形固定資産の取得により190億円、無形固定資産の取得により13億円、投資有価証券の取得により52億円の資金が減少したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュフローは266億円の資金減少(前連結会計年度は490億円の資金増加)となりました。短期借入金の増加により151億円、社債の発行により101億円の資金が増加しましたが、商業ペーパーの償還により500億円、配当金の支払により61億円の資金が減少したことが主な要因です。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建築事業、土木事業(以下「建設事業」という。)及び投資開発事業では生産実績を定義することが困難であり、かつ建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

よって、「生産、受注及び販売の状況」に記載すべき項目は可能な限り、「① 財政状態及び経営成績の状況」において、セグメントごとに記載しております。

なお、当社グループの営む事業の大部分を占める、提出会社の建設事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

ア. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 自2018年4月1日 至2019年3月31日	国内建築	469,353	381,711	851,065	355,064	496,000
	国内土木	182,418	155,877	338,296	99,042	239,253
	海外	9,261	2,217	11,479	4,550	6,928
	計	661,034	539,806	1,200,840	458,657	742,183
当事業年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	国内建築	496,000	314,831	810,832	341,030	469,802
	国内土木	239,253	150,209	389,463	112,353	277,109
	海外	6,928	2,568	9,497	5,167	4,330
	計	742,183	467,609	1,209,792	458,550	751,242

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

イ. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別しています。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	国内建築	40.9	59.1	100
	国内土木	15.3	84.7	100
	海外	25.4	74.6	100
当事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	国内建築	50.4	49.6	100
	国内土木	67.7	32.3	100
	海外	19.5	80.5	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

ウ. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	国内建築	32,300	322,763	355,064
	国内土木	80,410	18,632	99,042
	海外	3,955	595	4,550
	計	116,666	341,991	458,657
当事業年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	国内建築	34,187	306,842	341,030
	国内土木	86,699	25,653	112,353
	海外	4,744	423	5,167
	計	125,631	332,919	458,550

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・ 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院整備事業
- ・ RW原木3特定目的会社 (仮称) ESR市川ディストリビューションセンター新築工事
- ・ 日鉄興和不動産(株) (仮称) 日鐵日本橋ビル建替計画新築工事
- ・ (学) 東京音楽大学 東京音楽大学新キャンパス新築工事
- ・ (株) パイロットコーポレーション、
阪急阪神不動産(株) 他 (仮称) 京橋2-6計画設計業務・新築工事
- ・ (学) 桜美林学園 (仮称) 桜美林大学百人町キャンパス計画
- ・ 東日本高速道路(株) 北海道横断自動車道 第二天神トンネル工事
- ・ 国土交通省中国地方整備局 長門俵山道路大寧寺第1トンネル工事
- ・ 岩手県釜石市 釜石市北ブロック復興整備事業
- ・ 埼玉県 中川流域下水道終末処理場第2沈砂池ポンプ棟築造土木工事

当事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・ (株) 永坂産業、(財) 石橋財団 (仮称) 京橋一丁目東地区永坂産業京橋ビル新築工事
- ・ (学) 北里研究所 (仮称) 北里研究所白金キャンパス薬学部校舎・北里本館新築工事
- ・ 神奈川県横浜市 横浜市立市民病院再整備診療棟工事(建築工事)
- ・ NTTファイナンス(株) (仮称) 千葉物流センタE棟新築工事
- ・ (学) 久留米大学 基礎3号館、病院北館(総合複合棟・放射線腫瘍センター)他新築工事
- ・ (株) ニチレイロジグループ本社 (仮称) ニチレイ・ロジスティクス東海名古屋みなと物流センター新增設工事
- ・ 東日本高速道路(株) 東京外環自動車道田尻工事
- ・ (独) 都市再生機構 H25年度山田地区整地工事(次期整備工事)
- ・ 国土交通省東北地方整備局 国道106号 茂市地区道路工事
- ・ 国土交通省中部地方整備局 平成28年度 三遠道路3号トンネル新城地区工事

- 3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

④ 次期繰越工事高(2020年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
国内建築	73,037	396,765	469,802
国内土木	189,411	87,698	277,109
海外	2,787	1,542	4,330
計	265,236	486,005	751,242

(注) 次期繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

- ・ 三菱地所(株) 大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業A棟
新築工事
- ・ (一社)成田国際医療都市機構 (仮称)国際医療福祉大学成田病院新築工事
- ・ 渋谷駅桜丘口地区市街地再開発組合 渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業
- ・ (学)聖マリアンナ医科大学 学校法人聖マリアンナ医科大学菅生キャンパス内施設
リニューアル計画
- ・ (株)村田製作所 株式会社村田製作所みなとみらいイノベーションセンター
建設工事
- ・ 高島屋南市街地再開発組合 高島屋南地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
- ・ 中日本高速道路(株) 東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)東名北工事
- ・ 国土交通省関東地方整備局 横浜湘南道路トンネル工事
- ・ 東京都財務局 城北中央公園調節池(一期)工事その2
- ・ 国土交通省関東地方整備局 東京外環中央JCT北側ランプ函渠工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の連結売上高につきましては、主に投資開発事業等の売上高が増加したことにより前連結会計年度比1.6%増の5,186億円となりました。

営業損益につきましては、主に投資開発事業等の売上総利益が増加したことなどにより、売上総利益は703億円と前連結会計年度比4.8%増加となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、351億円と前連結会計年度比7.7%増加したものの、営業利益は352億円と前連結会計年度比2.1%増加となりました。

経常損益につきましては、受取利息及び保有する投資有価証券の受取配当金等により、382億円の経常利益(前連結会計年度比2.1%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産廃棄損等が発生しましたが、投資有価証券売却益等により、258億円(前連結会計年度比1.0%増)となりました。

各セグメントの状況及び分析は、以下の通りとなります。

なお、売上高にはセグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。また、セグメント利益欄の（ ）はセグメント利益率を示します。

(国内建築事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	3,601億円	3,486億円
セグメント利益 (率)	254億円 (7.1%)	208億円 (6.0%)

当連結会計年度は、売上高が3,486億円と、前連結会計年度より3.2%減少しました。また、セグメント利益率が6.0%と、前連結会計年度より1.1ポイント減少しました。利益率の高い大型工事の進捗が一巡したこと等が影響し、売上高、セグメント利益ともに減少しております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、作業所におけるICTの活用や設計から施工、維持管理迄の一貫したBIM取り組みを加速させるために、フロントローディング推進体制の強化や、現場におけるBIM利用環境整備等を行いました。今後、更に取り組みを推進し、高付加価値の実現へと繋げて、競争力を強化し、病院、学校、高付加価値オフィス、物流施設、再開発等の分野に注力してまいります。

(国内土木事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	1,003億円	1,138億円
セグメント利益 (率)	112億円 (11.2%)	106億円 (9.3%)

当連結会計年度は、売上高が1,138億円と、前連結会計年度より13.5%増加しました。豊富な手持工事の堅調な進捗により売上高が増加しております。一方、セグメント利益率は9.3%と前連結会計年度より1.9ポイント減少しました。利益率の高い追加工事等の獲得が前連結会計年度より少なかったことが影響し、利益率としては下がっているものの、各工事の全体的な利益向上により、前連結会計年度並みの利益額となりました。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、組織的な施工支援の拡充を行うとともに、トンネル工事でのICT施工の活用により、省力化、無人化への検証を進める等、生産性向上に向けた施策を実施しました。翌連結会計年度においては、豊富な手持ち工事を計画的に進捗させる中で、作業所における新技術の積極的な採用や技術開発を行ってまいります。

(投資開発事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	107億円	144億円
セグメント利益 (率)	18億円 (17.4%)	39億円 (27.5%)

当連結会計年度は、売上高144億円と、前連結会計年度より34.1%増加しました。また、セグメント利益が39億円と、前連結会計年度より111.8%増加しました。販売用不動産の売却により売上高、セグメント利益ともに向上しております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、国内賃貸事業では前連結会計年度に取得した大阪府大阪市の賃貸ビルのバリューアップ工事が竣工し、テナントの誘致に繋げており、当社保有不動産の有効活用では旧工作所跡地（東京都江東区）における開発計画の具体化を進めております。また、施工中の(仮称)新TODAビル開業に向けた計画を進めると共に、新ビル運営に向けた体制整備を推進しております。

(国内グループ会社事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	450億円	522億円
セグメント利益 (率)	15億円 (3.5%)	20億円 (3.9%)

当連結会計年度は、売上高が522億円と前連結会計年度より15.9%増加し、セグメント利益も20億円と、27.6%増加しました。土木工事における追加工事の獲得や、リニューアル工事において大型案件の取り組み強化を行ったことにより、売上高、セグメント利益ともに増加しております。

今後も、グループ各社とのシナジーや相互補完、M&Aによる業容拡大により、グループ力を高めてまいります。

(新領域事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	2億円	3億円
セグメント利益 (率)	△8億円 (－)	△11億円 (－)

当連結会計年度は、浮体式洋上風力発電事業において、売電収益に比して研究開発に要する支出が先行していること等から、セグメント損失は11億円となりました。

当連結会計年度においてTODA農房(同)を設立する等、茨城県常総市における農業6次産業化の取り組みも進展しております。新たな収益基盤の構築に向けて積極的に取り組んでまいります。

(海外事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	177億円	183億円
セグメント利益 (率)	△40億円 (－)	△0億円 (－)

当連結会計年度は、売上高は183億円と横ばいでしたが、一部工事の採算悪化等による影響が無くなったこと等によりセグメント損失は2千万円となりました。

業績回復に向けて、既存事業の組織体制の再構築、明確なビジョンに基づく人材育成、収益源の確保に向けた取り組みを行い、安定的な利益を生み出せる事業構造を構築してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

(キャッシュ・フローの状況)

「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「(1) 経営成績等の状況の概要」の「② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資金需要)

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金として工事施工に要する外注費等の工事費用および販売費及び一般管理費並びに設備投資資金です。

設備投資の概況については「第3 設備の状況」の「1 設備投資等の概要」をご参照ください。

(資金の流動性)

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、日本国内のグループ内資金を一元管理しています。各グループ会社のキャッシュ・フローを集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、リスク管理の強化および金融負債の極小化を図っています。

(資金調達の状況)

主に営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関等からの借入れおよび社債の発行により資金を調達しております。重要な設備投資に係る資金調達方法については「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定及び見積りを用いておりますが、これらの仮定及び見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「同 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、社会、顧客及び社内各部門のニーズやCSRに的確に応えるため、技術開発センターを中心に技術部門の総力を結集して、基礎的研究から新製品開発までの幅広い研究開発活動を行っております。特に重要なテーマについては「技術研究開発プロジェクト」を起こし、全社的な取り組みで短期間に開発を行い着実に成果をあげております。また、西松建設㈱との共同研究をはじめ、公的機関、大学、異業種企業、同業他社との技術交流、共同開発を積極的に推進して、多様な分野での研究開発の効率化を図っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,180百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりであります。

(国内建築及び国内土木)

(1) 建築環境関連技術

当社は「エコ・ファースト企業」として環境大臣と当社が施工中に排出するCO₂総量を2030年に1990年比70%削減、2050年には80%削減することなどを約束しております。2019年度の作業所におけるCO₂排出量は75,041t-CO₂(基準年比61%減)、CO₂排出量原単位は14.78t-CO₂/億円(基準年比48.2%減)となりました。

建設工事施工中に発生するCO₂排出量を削減する活動を「低炭素施工システム(TO-MINICA)」と称し、全国の作業所で活用しております。

こうした活動は外部からも評価されており、全世界の企業の環境活動を評価するCDPイニシアチブからは、最高評価である「気候変動A List」に2018年、2019年と連続して選ばれました。また、2019年1月には、事業運営における電力を100%再生可能電力で調達する取り組みである、RE100にも加盟し、気候変動対策への取り組みをさらに強化しました。同年5月には、TCFD(気候変動関連財務情報開示タスクフォース)に賛同し、気候変動関連のリスクと機会について積極的に開示しています。

ZEB(ネット・ゼロエネルギー・ビル)の実現に向けて、環境配慮建築に対する各種要素技術を総合的に実験・検証するために、技術研究所に建設した「環境技術実証棟」において、建物外装の断熱手法、自然換気や昼光などの自然エネルギー利用、潜熱分離空調など省エネに寄与できる設備システム、また快適性など環境の品質を向上に資する技術要素について技術開発に取り組んでおります。

さらに、技術研究所においては、構造・施工実験棟屋上に4種類の太陽光パネルを設置し、所内の省エネルギーを図るとともに、発電効率、天候や気温による性能、パネルの経年劣化、ライフサイクルコストの違いなどの比較検討を進めております。

(2) 生物多様性関連技術

植生や生物の地域特性を考慮し、緑化設計の妥当性を評価できる「生物多様性評価システム」、食品工場などの防虫対策に関するノウハウまとめた「防虫学校」を開発し、社内展開を図っております。

また、関東・水と緑のネットワーク拠点百選にも選出されている研究所敷地には、新たに地域性在来植物のみで構成されたビオトープ「つくば再生の里」を整備し、希少種・自生種などの保護・保全手法の研究に取り組んでおります。

(3) 放射性廃棄物処分の関連技術

放射性廃棄物処分関連技術としては、ベントナイトに関する技術の開発、地下深部での地震動測定と耐震性評価、海外情報調査、新規制基準制定に伴う学会標準改定の業務、原子力発電所の廃炉に関する調査などを実施しました。

(4) 超高層建物構工法関連技術

超高層RC造では、SuperHRCシステムを積極的に採用し、建設中を含めて延べ57棟に適用しております。2016年2月に竣工した55階建て超高層集合住宅では設計基準強度200N/mm²の超高強度コンクリートを採用しました。また、現在施工中の35階建て超高層集合住宅では、西松建設(株)と共同開発したコンクリート強度打ち分けプレキャスト梁工法（フュージョンビーム工法）を採用し、施工の効率化を図っております。

コンクリート充填鋼管（CFT）造では、鉄筋を内蔵した鋼管に高強度の超コンクリートを充填した高強度Super CFT造を開発し、構造評定を取得しました。設計施工で高さ178mの複合ビルや設計中の案件を含めて11棟の実績があります。

(5) 免震・制振技術

地震の揺れに応じて減衰性能を電氣的に切り換え、小中地震から大地震まで幅広い範囲で揺れを抑えることが可能な「セミアクティブ免振技術」、電源を用いなくて減衰のON/OFFを切り換える「自己復元型トリガー機構」を開発しております。また、想定外の大地震に対して免震建物が周囲の擁壁などと衝突した場合の安全性や、津波や洪水などに対する免震構造の水害対策についても研究開発を進めております。

精密生産施設の微振動対策技術では、「オイルダンパー付き弾性すべり支承」を開発し、2016年2月に生産施設に適用しております。

(6) BCP関連技術

東日本大震災の教訓を受け、地震後の建物の損傷を迅速かつ的確に評価可能な地震モニタリングシステム「ユレかんち」を、BCPのためのソリューション技術として展開しております。「ユレかんち」はIoT技術を応用したローコストなシステムであり、遠隔地から事務所、工場等の複数建物の一括監視を可能にしております。社内物件23棟、社外物件57棟に適用しております。

(7) 天井脱落対策技術

在来工法天井の落下・脱落防止対策として「天井耐震クリップ工法」を開発し、技術審査証明を取得しました。また、特定天井にも適用可能な高い耐震性能を有する「ペアロッククリップ」を開発し、2016年9月より当社の施工現場で標準的に採用されております。

また、天井内に多数設置される斜め材の代わりに、門型の抵抗部材を集約して設置し、天井内に多くのスペースを確保しながら、高い耐震性能を実現する「門天工法」を開発しました。「門天工法」は、2017年12月に日本建築センターの技術審査証明を取得し、現在2物件での採用が決まっております。

(8) 基礎・地盤関連技術

場所打ちコンクリート杭について、常時及び地震時における支持力及び引抜き抵抗を向上させ基礎構造の減量化・合理化をはかるための「Me-A工法」を開発し、高層建物への適用など水平展開を進めております。2020年3月時点で共研他社も含めて370件を超える実績があります。

山留め壁の本設利用技術である「RCS合成壁/杭工法の剛性構造としての性能（TO-SCW工法）」及び「PSPⅡ工法-芯材を有するソイルセメント改良体工法-」を改良し、ベターリビングの評定及び日本建築総合試験所の性能証明を取得しました。現在改良後3物件での採用が決まっております。

(9) 建築仕上げ材料関連技術

高耐久性床、抗菌・防かび床、帯電防止床を開発し、実用化しております。また、臭気対策として「ゼオライト消臭塗料（オドキャッチャー）」、抗菌対策として光触媒技術を利用した抗菌コーティング材を開発し、病院等に展開しております。

また、木質材料の利用拡大を目指し、積極的に技術研究所内に採用するとともに、耐久性評価などの研究開発を進めております。

(10) 建築生産システム関連技術

地上の施工技術では、施工BIMデータを活用した鉄骨自動計測システムの開発、すでに開発した自動計測、建入制御システム、仮ボルト不要接合工法の改良を行い、全支店に展開・活用を予定しております。ロボット技術では、SLAM技術を用いた自律搬送ロボを開発し、現場に導入します。今後、エレベータと連動した水平垂直自動搬送システムの完成を目指します。BIMや衛星測位を利用した3次元タワークレーン自動誘導システムの開発、吊荷旋回制御装置の大型化を今後予定しております。

地下の施工技術では、水の凍結膨張圧を利用した現場造成杭の余盛りコンクリートを低騒音、低振動、無粉塵で杭頭処理を行うことができる「凍結杭頭処理工法」を全支店展開し、公共工事における総合評価落札方式の技術提案に評価され、技術点の高得点を得て、落札（受注）に寄与しております。2020年3月時点で408本の実績があります。また、解体が困難なマスコンクリート構造物を効率よく解体する工法の開発に着手しました。

(11) ICT生産管理関連技術

ICT及びIoT技術を活用し、現場の安全・品質の向上、施工効率を高めることを目的に、人工知能を活用した様々なシステム開発に着手しました。また、AR・MR等の画像処理技術を活用したコンテンツやシステムの開発を行っております。場内通信については、無線メッシュネットワークのシステム検証と、建設中の建築・土木工事で新しいネットワーク環境の研究を進めております。

また、建築現場の作業者に対する熱中症の防止などを目的として、生体情報や周囲環境（作業環境）をヘルメット取り付け型センサデバイスでリアルタイムに監視する「作業者安全モニタリングシステム」を榑村田製作所と共同で開発し、展開を図っています。

(12) 音響・遮音関連技術

ホールなどの大空間における音楽・講演等をより快適に聴くことのできる空間を提供する室内音響関連技術、交通騒音や隣室騒音等の聞きたくない音を低減する遮音関連技術の双方の研究開発を実施し、多くの実物件に適用しております。

防音壁などの先端部に取り付けることで大きな騒音低減効果が得られるエッジ効果抑制パネル「エッジサイレンサー」を開発し、工事中の騒音対策だけでなく本設にも適用し、日本音響学会技術開発賞を受賞しました。

集合住宅で問題となる重量床衝撃音に対して、天井内に敷設するだけで低減できる、床衝撃音低減材「サイレント・ドロップ」をフクビ化学工業㈱と共同開発し、建材設備大賞を受賞しました。

また、敷地境界における騒音予測システムを開発し社内展開を図るとともに、音に関する様々な事象を高精度に体験できるよう、技術研究所内の音場シミュレーターを拡張・更新しております。

(13) シールド関連技術

シールド工法の分野では、狭隘な都市域において発進立坑用地の確保を容易にするために開発した「省面積立坑システム」は、当社施工28件、他社施工分を含めると47件の現場適用実績を持ちます。地盤変状の抑制を目的に開発した「掘進停止時裏込め注入システム」、気泡シールドで使用する安全性・経済性に優れる新たな気泡剤「LT²」及びシールドの発進到達の効率化を図った「バサルト繊維を用いた仮壁直接切削技術」に関しては実用化を図るとともに、効率化・品質向上を図る目的でAIを活用した「AI Transformシールド」の開発も進めております。また、推進工法の分野では、呼び径3500を超える超大口径推進工事の実績を積み上げるとともに、推進工法を応用した「交差点アンダーパス工法」、「非開削トンネル構築工法」等の技術を開発し、営業展開、現場適用に取り組んでおります。

(14) 山岳トンネル技術

増加基調の山岳トンネル工事に対応する技術として、覆工品質の向上、支保・補助工法技術の改良、調査計測技術の高度化、環境負荷低減、自動化・高速施工などに係る技術開発及び現場適用に積極的に取り組んでおります。

覆工品質の向上については、覆工コンクリートの充填センサである「ジュウテンミエルカ」の開発が完了し、打設状況の可視化ツールとして一般販売を開始しました。支保・補助工法技術については、吹付けリバウンドが低減できる「Me吹付けコンクリート」、ロックボルト軸力が可視化できる「Eye Washer」、防水シートの損傷防止に寄与する「突起レスロックボルト」、脚部補強工の「NT-Support」の現場適用に取り組んでいます。調査計測における切羽前方地山の可視化ツールとして開発した「DRiスコープ」は、2017岩の力学連合会フロンティア賞を受賞し、さらなる現場適用を推進しています。環境負荷低減技術についても、帯電ミストを用いた粉じん抑制技術や発破低周波音抑制技術の開発を行い現場適用に取り組んでいます。また、生産性向上を目指した自動化・高速施工技術としては、自動吹付けシステム、覆工打設管理システム、防水シート台車及び覆工セントルの自動レール設置システム、コンピュータジャンボの穿孔データを活用した地山評価技術や発破設計技術などの開発に取り組んでいます。

(15) コンクリート技術

設計基準強度200N/mm²の超高強度コンクリートや、収縮を低減させることでひび割れを防止し高耐久化を図るコンクリート（低収縮コンクリート）の開発・現場適用を行っております。さらに、収縮をほとんどゼロにした極低収縮コンクリートを共同開発し、複数の現場適用を行いました。また、コンクリート工事の生産性及び品質を向上する高機能流動化剤を開発し、全国に適用を開始しています。

品質管理に関して、コンクリートの現場受入時の品質管理システムやコンクリート施工時の打重ね時間管理システムを構築しました。また、(独)土木研究所との共同研究である「ボス供試体によるコンクリート構造物の品質検査法」については、JIS規格として制定され、国土交通省地方整備局の橋梁直轄工事に採用されております。

既設コンクリート構造物の健全度評価技術として、透気・透水試験器を用いた評価方法や小径のコア内で強度を推定する「孔内局部載荷試験」を開発し、実際の調査・点検業務に展開しております。

(16) インフラ再生技術

既設トンネル等の補修補強工法として、新しい無機系繊維材料を用いた「BF P修繕工法」を開発しました。本工法は連続繊維をプレート状に加工し、トンネル覆工内面に設置することで耐荷性や変形性能を向上させる工法であり、鉄道トンネルを主体として現場展開しております。また、高速道路等の「既設床版架替えに係る新型継手工法」を開発中であり、今後、老朽化したインフラ再生技術の開発について積極的に取り組んでいきます。

(17) 基盤整備関連技術

わが国の持続的発展を図る上で、社会基盤整備は急務の課題であり、それらを支援するために各種の技術提案及び開発を実施しております。オーバースパスに対応した立体交差急速施工技術「すいすいMOP工法」（2現場竣済）、アンダーパスに対応した非開削トンネル構築技術「さくさくJAWS工法」（鉄道工事に採用）、鉄道連続立体高架の工期短縮を実現するプレキャストアーチ式高架橋「すいすいSWAN工法」、開削地下構造物の急速構築技術「さくさくSLIT工法」を積極的に提案展開しております。液状化対策技術「ハイグリップグラウト工法」、排泥量削減を目指した地盤掘削技術「気泡掘削工法」及び「特殊ポリマー安定液工法」など、持続可能で災害に強い基盤整備に資する施工技術の向上を目指しております。また、大規模加速器計画などの地下岩盤利用分野についても積極的に取り組んでおります。

(18) 医療施設関連技術

病院内の臭気対策として「ゼオライト消臭塗料（オドキャッチャー）」を開発し、さらに、光触媒技術の利用をはじめとした「院内感染対策トイレシステム」を開発しております。その他、手術室、病室のレイアウト検討のためにバーチャリアリティ（VR）技術を使った「病院VRシステム」を開発しております。

また、無線通信技術を利用した次世代病院向け照明システム「スマートホスピタルライティングシステム」や、病室向けにコンパクト設計で施工の省力化も図れる「システム洗面ユニット」を開発し、複数の病院に採用頂いております。

(新領域)

(1)再生可能エネルギー関連技術

鋼とコンクリートを複合利用した浮体式洋上プラットフォームの技術を共同開発し、風力発電に応用、環境省による「浮体式洋上風力発電実証事業委託業務」を受託し、2013年度には実証機（2MW）の実海域設置を成功させ、2015年度に予定通り実証事業を終了しました。2016年度には日本初の実用化を実現し、発電事業として運転データを収集し、制御、設計技術に反映しております。また、コスト削減のための量産化や施工合理化、係留、調査、O&Mなど、普及拡大に向けた技術開発を継続しております。

(2)農業関連技術

茨城県常総市内に農業実証ハウス「TODA農房」を建設し、土地整備関連事業等における提案技術の一つとして、主に施設園芸農業の事業化や園芸ハウスの建設等に関する技術開発を開始しました。

(3)連結子会社における研究開発の主なもの

オフショアウィンドファームコンストラクション(株)において、環境省の「低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業」の補助を受けて浜出船を建造し、2018年3月に完成しました。2020年度は補助事業を継続し、浜出船等を活用した実証施工を行い、浮体式洋上風力発電施設における建設費の低コスト化及び施工の低炭素化を検証します。

(投資開発、国内グループ会社及び海外)

研究開発活動は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は約216億円であります（無形固定資産を含む）。設備投資の主なものは、賃貸事業用土地・建物等の取得及び当社における本社仮社屋並びに研究施設の新設であります。

また、保有目的の変更に伴い、建物・構築物6億円及び土地17億円を販売用不動産へ振り替えております。

重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（地域別）

代表的な事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地・借地権		リース 資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本社・東京支店・首都圏 土木支店 (東京都中央区)	11,756	1,272	36,558 [1,234]	54,242	68	67,341	1,886
千葉支店 (千葉市中央区)	899	3	96,533	5,496	-	6,400	106
関東支店 (さいたま市浦和区)	3,889	2	43,002 [2,548]	647	-	4,539	309
横浜支店 (横浜市西区)	570	4	9,362 [12,340]	1,337	1	1,913	204
大阪支店 (大阪市西区)	3,588	16	19,703	13,092	-	16,696	404
名古屋支店 (名古屋市東区)	494	6	4,267 [10,577]	648	-	1,150	318
札幌支店 (札幌市中央区)	73	4	428 [671]	47	-	125	147
東北支店 (仙台市青葉区)	985	3	28,392	2,838	-	3,827	235
広島支店 (広島市中区)	546	18	2,257 [6,656]	415	-	980	191
四国支店 (香川県高松市)	147	0	436	78	-	226	104
九州支店 (福岡市中央区)	89	2	783	142	2	235	228

(2) 国内子会社

会社名 (事業所所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
戸田ビルパートナーズ㈱ (東京都江東区他)	国内 グループ 会社	1,669	17	8,518	5,369	-	7,056	290

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。
2 提出会社は、国内建築事業、国内土木事業及び投資開発事業を営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されているため、セグメントに分類せず、地域別一括して記載しております。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は1,321百万円であり、土地の面積については[]内に外書きで記載しております。
4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	土地(㎡)	建物(㎡)
提出会社	3,716	86,099
国内子会社	6,729	11,424

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、翌連結会計年度において、全体で約219億円の設備投資を計画しております（無形固定資産を含む）。設備投資計画額の主なものは、不動産賃貸事業の用に供するための建物・構築物及び土地であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	内容 (建設予定地)	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	(仮称)新TODAビル (東京都中央区)	58,000	-	自己資金 及び社債	2019年12月	2024年6月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	322,656,796	322,656,796	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年3月31日	948,030	322,656,796	281	23,001	280	25,573

(注) 1 転換社債の株式への転換による増加(1997年4月1日～1998年3月31日)

(注) 2 グリーンボンドの資金充当時期につきましては、2017年12月8日付で提出した発行登録追補書類に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要領3 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」において次の変更が生じております。

差引手取概算額9,941百万円について、全額を2020年12月末までに再生可能エネルギーに関するグリーンボンドプロジェクトである浮体式洋上風力発電施設(仮称)五島市沖洋上風力発電事業)の建設のための設備投資資金に充当する予定でありましたが、洋上風力発電事業に関連する法令制定に伴う事業スケジュールの見直しにより、充当時期が2021年1月以降となる予定です。なお、2020年3月31日現在で1,612百万円を充当済です。

また、同様の理由で2018年12月7日付で提出した発行登録追補書類に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要領3 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」において次の変更が生じております。

差引手取概算額である4,957百万円については、全額を2021年3月末までに再生可能エネルギーに関するグリーンボンドプロジェクトである浮体式洋上風力発電施設(仮称)五島市沖洋上風力発電事業)の建設のための設備投資資金に充当する予定でありましたが、充当時期が2021年4月以降となる予定です。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	57	31	374	210	7	9,332	10,012	—
所有株式数(単元)	19,279	845,122	13,719	709,444	838,148	67	798,791	3,224,570	199,796
所有株式数の割合(%)	0.6	26.21	0.43	22.00	25.99	0.00	24.77	100.00	—

(注) 自己株式15,216,744株は「個人その他」に152,167単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

また、当該自己株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する株式647,016株及び株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託が所有する株式164,378株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大一殖産株式会社	東京都中央区八丁堀3丁目2番14号	40,276	13.10
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,973	6.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,914	4.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,834	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,588	3.12
一般社団法人アリー	東京都渋谷区	8,977	2.92
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,048	2.61
戸田 博子	東京都世田谷区	6,611	2.15
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,490	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口 620090811)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,002	1.95
計	—	128,717	41.87

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式15,216,744株(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する株式を含めていない)があります。

2 上記の所有株式数のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。

3 2019年7月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2019年6月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティール、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル 5階	42,279	13.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,216,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 307,240,300	3,072,403	—
単元未満株式	199,796	—	—
発行済株式総数	322,656,796	—	—
総株主の議決権	—	3,072,403	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式44株、役員報酬B I P信託が所有する株式16株及び株式付与E S O P信託が所有する株式78株が含まれております。

2 「完全議決権様式(その他)」には、役員報酬B I P信託が所有する株式647,000株(議決権6,470個)及び株式付与E S O P信託が所有する株式164,300株(議決権1,643個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	15,216,700	—	15,216,700	4.71
計	—	15,216,700	—	15,216,700	4.71

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式付与制度の概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、当社取締役および執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、業績連動型株式付与制度である「役員報酬BIP信託」(以下「BIP信託」という。)及び「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。)を導入することを決議し、BIP信託については、2016年6月29日開催の第93回定時株主総会において本制度の導入を決議しております。また、2019年6月27日開催の第96回定時株主総会の決議により、制度の一部を改定しております。

本制度は、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度であります。

具体的には、上記BIP信託及びESOP信託と称される仕組みを利用し、あらかじめ取得した当社株式を、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

(BIP信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・信託の目的 当社取締役および当社と委任契約を締結する執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・受益者 BIP信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・信託契約日 2016年8月29日(2019年8月26日付で信託期間の延長契約を締結)
- ・延長後の信託期間 2019年10月1日～2022年9月末日
- ・制度開始日 2016年9月1日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・信託金上限額 245百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
※2019年8月26日付の信託期間の延長に伴い185百万円を追加拠出
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

(ESOP信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・信託の目的 当社と雇用契約関係にある執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・受益者 ESOP信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・信託契約日 2016年8月29日(2019年8月26日付で信託期間の延長契約を締結)
- ・延長後の信託期間 2019年10月1日～2022年9月末日
- ・制度開始日 2016年9月1日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・取得株式の総額 86,278,100円
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限455,000株(信託期間3年間)

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,069	1,350,977
当期間における取得自己株式	79	50,481

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	15,216,744	—	15,216,823	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分については、競争力並びに財務体質の強化に不可欠な内部留保を確保しつつ、業績及び経営環境を勘案の上、配当を安定的に継続することを通じて、株主の皆様へ利益還元を行っていくことを基本としております。なお、2020年5月29日公表の「戸田建設グループ『中期経営計画2024』の策定について」において、2024年度目標を自己資本配当率(DOE)は2.0%程度、配当性向は30%程度としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会でありま

す。当期(2020年3月期)の配当については、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり26円の配当を行うこととしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	7,993	26

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスへの取り組みを通じて、継続的な企業価値の向上を果たすことが経営上の重要課題であると認識し、効率的な業務執行および監督体制の構築、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの強化に向けて、経営上の組織・しくみを整備し、必要な施策を実施してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2005年6月より執行役員制度を導入しました。これに伴い、定款に定める取締役の定員を40名以内から12名以内に削減し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化するとともに、迅速且つ効率的な業務執行体制を確立しました。

取締役会は社外取締役4名を含む12名の取締役（2020年7月10日現在）で構成され、原則、月一回開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役の任期については、経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化への迅速な対応が可能となるよう、2003年6月の株主総会決議により1年としております。

執行役員35名（2020年7月10日現在、取締役兼務8名）は取締役会により選任され、取締役会が決定した経営の基本方針に従って当社業務を執行しております。また、経営会議及び戦略会議において経営及び業務執行に関する重要事項の審議、方向付けを行うほか、執行役員会を定期的を開催することで、経営及び業務執行に関する重要事項の周知、業務執行状況の報告を行っております。なお業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続き等を定めております。

当社では、重要な役職候補者（取締役、監査役及び執行部門重要人事）の選解任に関する適格性・適切性等の審査、及び役員等報酬の算定を審査し、その結果を取締役に報告する目的で、社外取締役3名を含む取締役5名で構成された人事・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会ではその他に執行部門重要人事に関する後継者育成計画を執行役員社長より聴取し、必要に応じて取締役会に答申する役割を担っております。

また、当社は監査役及び監査役会設置会社であります。5名の監査役は、監査役会において定めた監査方針に従い、取締役会に出席するほか、取締役等から経営状況の報告を、監査室から内部監査の計画、実施状況等の報告を聴取するなどにより取締役の職務執行の監査を行っております。

企業統治の体制の模式図は下記のとおりであります。

(当該体制を採用している理由)

当社は企業経営及び企業法務に豊富な経験を有する社外取締役4名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、また企画、経営、財務会計、法律に知見を有する社外監査役4名を含む5名の監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して監査を実施することにより、業務の適正が確保されると考え、現在の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しております。

〈内部統制システム構築の基本方針〉

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他情報につき、情報管理基本方針に則り情報管理規程等、各社内規程の定めに従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・危機管理基本マニュアルに基づき、個別リスク毎に責任部門等を定め、会社全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行する。
 - ・経営会議及び戦略会議を開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議する。
 - ・業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続等を定める。
- 4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・社長を委員長とする本社コンプライアンス委員会を開催し、当社のコンプライアンスに関する重要方針を審議する。また、支店コンプライアンス委員会、担当部門、企業倫理ヘルプライン等によるグループ行動規範に基づく行動の監視、コンプライアンス教育の推進など、コンプライアンスの浸透に向けた施策を実施する。
 - ・内部監査部門として監査室を置く。監査室は定期的に社内各部門の業務状況の監査を実施し、監査結果は取締役会及び監査役会へ報告する。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社に適用する行動理念・指針として「戸田建設グループ企業行動憲章」・「戸田建設グループ行動規範」を定め、グループ一体となったコンプライアンス体制を整備する。
 - ・定期的にグループ統括会議を開催し、グループ会社との情報共有等を行うと共に、関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づき、経営上の重要事項に関して事前承認、報告を求め、管理する。
 - ・グループ会社に、危機管理基本マニュアルに基づく個別の危機管理体制の整備、運用、及び重大事案等に関する適切な報告を求める。
 - ・グループ会社の日常的モニタリングを行う部門としてグループ事業推進部及び国際支店管理部を置き、関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づきグループ会社への支援、指導を実施すると共に、経営上重要な事項については当社取締役会に報告する。
 - ・監査室によるグループ会社への業務監査を適宜実施し、監査結果を当社取締役会及び監査役会に報告する。また、コンプライアンス部・法務部によるコンプライアンス教育の実施、企業倫理ヘルプラインの設置等により、コンプライアンス体制の実効性を確保する。

- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助する部門として監査役室を置く。監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室の人事、組織変更等については、あらかじめ監査役会又は監査役会が指名する監査役の意見を求める。
- 7) 監査役への報告に関する体制
 - ・ 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの業績に重要な影響を与える事実を知ったとき、直ちに当社監査役会に報告する。また、前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社取締役及び使用人並びにグループ会社取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 前項の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- 8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役職務の執行について生じた費用又は債務は、その請求に基づき速やかに処理する。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役、会計監査人と定期的に経営情報を共有する機会を設ける。また、各種会議への出席の機会を設けると共に、適宜内容の報告を行う。
 - ・ 監査室は、監査役が職務を執行するにあたり、緊密な関係を保ち、協力する。

<運用状況の概要>

1) コンプライアンスに関する取り組み

- ・ 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、「戸田建設グループ企業行動規範」をはじめとした関連規程の整備、報告・相談窓口（企業倫理ヘルプライン）の設置・運用、教育啓発活動（eラーニング研修等各種集合研修）を継続的に実施しております。当期の主な活動としては、上記の継続的諸施策・活動に加えて、コンプライアンスの諸施策・活動に関して、その効果を客観的に確認し更なる改善を図るためにコンプライアンス意識調査アンケートを実施し、意見の聴取と理解度を確認しました。

2) リスク管理に関する取り組み

- ・ 代表取締役社長直轄のリスクマネジメント室とコンプライアンス委員会が連携して、経営目標の達成と事業活動に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握し、リスク低減策を策定、実行するとともに、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害をできる限り小さくするために必要な備えを部門横断的に実施しております。
- ・ 当期においても、期初に各部門毎に抽出したリスクをリスク抽出リストとしてまとめ、その中から、当社グループにとって重要な重点管理リスクを選定し、優先的に対応していく体制を整備しております。また、期末に部署長、作業所長によるリスク抽出リストを用いた自部門のリスクの総点検を行い、来期活動計画に反映させるとともに継続的な改善により、危機の発生の未然防止を図りました。

3) 子会社管理に関する取り組み

- ・ 子会社が当社に対し事前承認を求められるべき事項、または報告すべき事項を定めた関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づき、必要に応じて子会社から当社に対し付議・報告がなされています。
また、子会社の経営内容及び経営方針を当社に対して報告・説明する定例会議においても、付議基準に基づき、必要に応じて付議・報告が行われました。また、規程などに基づき付議・報告がなされていることについては監査室や会計監査人が往査や評価を行い、子会社管理を所管する戦略事業推進室及び国際支店管理部が、その報告を受けることにより確認しております。

4) 監査役監査に関する取り組み

- 後述の「(3)「監査の状況」①監査役監査の状況」に記載しております。

イ. 会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえば利害関係者との良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、1967年に経営方針を制定し、これに基づいた企業活動を行うことでお客様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の構築に努めてまいりました。

一方で、社会情勢や社会的要請、当社グループの事業構成等につきましては、約50年前の制定当時と大きく状況が変化しています。こうした背景から、当社の歴史の中で培われてきた価値観や精神を再確認するとともに、未来に向けた指針を改めて明文化していくことが必要となり、2017年1月、持続的成長の実現及び企業理念に基づく経営体制の強化を目的に経営方針を含む「企業理念」全体を見直し、改定を行っております。

その改定においては、従来の経営方針の内容をベースにCSR（企業の社会的責任）やCSV（共通価値の創造）等の観点を踏まえ、その適用範囲につきましては当社単体から当社グループ全体へと拡大したものとなっております。併せて行動理念である「企業行動憲章」の改定とともに、2015年制定の「グローバルビジョン」を含めた理念体系の整備を行いました。

経営環境の変化が予想される中、当社グループ全体で目的意識を共有し諸課題に取り組んでいくことを持続的成長の実現に向けた強い原動力としていきます。今後ともこの企業理念に基づく活動を推進し、当社グループの存在価値を高め、社会の発展に貢献してまいります。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年6月25日開催の当社第97回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本対応策」という。）を継続することに関して決議を行い、株主の皆様のご承認をいただいております。

本対応策の概要は次のとおりであります。

(ア) 本対応策に係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本対応策は以下の(a)又は(b)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本対応策に定められる手続きに従わなければならないものとします。

(a) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本対応策に定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

c 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を日本語で提供していただきます。

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定します。

(a) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主へ開示する。また、延長の期間は最大30日間とします。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとし、その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとし、

(a) 買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

(b) 買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合

買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。ただし手続きが遵守されている場合でも、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、例外的措置として対抗措置の発動を勧告する場合があります。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとし、

h 大規模買付等の開始

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとし、

(イ) 本対応策における対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

(ウ) 本対応策の有効期間、廃止及び変更

本対応策の有効期間は、2020年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本対応策を修正し、又は変更する場合があります。

③ 上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、①の基本方針に沿うものと判断しております。また、次の理由から上記②イの取組みについても上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応策は、当社株式等に対する大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものであります。

ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、本対応策の継続に関する株主の意思を確認するため、2020年6月25日に開催された第97回定時株主総会において本対応策の継続に関する議案を付議し、その承認可決を受けております。また、本対応策の有効期間は2023年6月開催予定の当社第100回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前に開催される当社株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策も当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本対応策の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、本対応策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。

また、当社は期差任期制を採用しておりません。

ウ. 責任限定契約について

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

エ. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

オ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

カ. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

キ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性15名、女性2名（役員のうち女性の比率11.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員社長 人財戦略室長	今井 雅則	1952年7月21日生	1978年4月 当社に入社 2001年10月 大阪支店京滋建築総合営業所長 2004年2月 大阪支店支店次長（建築営業担当） 2005年4月 大阪支店副店長（建築営業担当） 2007年2月 大阪支店副店長（建築担当） 2008年4月 執行役員 2009年8月 大阪支店長 常務執行役員 2013年3月 建築本部執務 2013年4月 執行役員副社長 2013年6月 取締役就任 代表取締役社長就任（現） 執行役員社長（現） 人財戦略室長（現） 2014年3月	(注) 3	13
代表取締役 専務執行役員 管理本部長	鞠谷 祐士	1954年2月6日生	1979年4月 当社に入社 2001年2月 建築企画室長 2007年4月 執行役員 総合企画部長 2011年3月 総合企画室長 2011年4月 常務執行役員 2012年3月 管理本部長（現） 2012年4月 専務執行役員（現） 2012年6月 取締役就任 代表取締役就任（現）	(注) 3	13
代表取締役 専務執行役員 建築本部長	宮崎 博之	1953年12月20日生	1976年4月 当社に入社 2005年4月 東京支店建築部長 2007年4月 建築工務部長 2010年4月 執行役員 2012年3月 九州支店長 2015年3月 建築本部長（現） 2015年4月 専務執行役員（現） 2015年6月 取締役就任 代表取締役就任（現）	(注) 3	9
代表取締役 専務執行役員 土木本部長	藤田 謙	1959年1月27日生	1982年4月 当社に入社 2005年5月 大阪支店土木営業第1部長 2010年3月 大阪支店支店次長（土木担当） 2014年3月 広島支店長 2015年4月 執行役員 首都圏土木支店長 2018年3月 土木本部長（現） 2018年4月 専務執行役員（現） 2018年6月 取締役就任 代表取締役就任（現）	(注) 3	8
取締役 専務執行役員 価値創造推進室長	戸田 守道	1957年3月1日生	1983年4月 当社に入社 1993年6月 米国ハーバード大学大学院修了 1994年5月 東京支店支店次長（土木担当） 1994年6月 取締役就任 1995年5月 東京支店副店長（土木担当） 1996年6月 常務取締役就任 1998年7月 東京支店長 2000年6月 専務取締役就任 2003年6月 代表取締役副社長就任、建築本部長、 建築営業統轄部長 2005年6月 代表取締役就任 執行役員副社長 2007年6月 常勤監査役就任 2014年6月 取締役就任（現） 専務執行役員（現） 価値創造推進室長（現）	(注) 3	3,018

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 総務部長 リスクマネジメント室長	大友 敏弘	1955年5月16日生	1978年4月 当社に入社 2003年10月 法務部長 2011年3月 総務部長(現) 2011年4月 執行役員 2014年3月 リスクマネジメント室長(現) 2014年4月 常務執行役員(現) 2014年6月 取締役就任(現)	(注) 3	20
取締役 常務執行役員 戦略事業推進室長	植草 弘	1959年11月3日生	1983年4月 当社に入社 2008年3月 関東支店土木営業部長 2010年3月 関東支店支店次長(土木担当) 2011年12月 東京支店副店長(土木担当) 2012年4月 執行役員 2014年3月 土木営業統轄部長 2014年4月 常務執行役員(現) 2014年6月 取締役就任(現) 2017年3月 戦略事業推進室長(現)	(注) 3	4
取締役 常務執行役員 管理本部執務	大谷 清介	1958年5月25日生	1982年4月 当社に入社 2009年3月 東京支店建築工事部長 2013年3月 東京支店支店次長(建築担当) 2016年10月 千葉支店長 2017年4月 執行役員 2018年3月 関東支店長 2020年3月 管理本部執務(現) 2020年4月 常務執行役員(現) 2020年6月 取締役就任(現)	(注) 3	12
取締役	下村 節宏	1945年4月28日生	2001年6月 三菱電機㈱取締役 2003年4月 同社常務取締役 2004年4月 同社代表執行役、執行役副社長 2006年4月 同社代表執行役、執行役社長 2006年6月 同社取締役、代表執行役、執行役社長 2010年4月 同社取締役会長 2012年6月 日本原子力発電㈱社外監査役(現) 2014年4月 三菱電機㈱取締役相談役 2014年6月 同社相談役 2014年6月 取締役就任(現) 2018年6月 三菱電機㈱特別顧問(現)	(注) 3	5
取締役	網谷 駿介	1946年6月12日生	1998年7月 日本電信電話㈱理事 1999年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱取締役 2002年6月 同社常務取締役 2004年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱代表取締役副社長 2008年6月 日本電信電話㈱常勤監査役 2012年6月 (一社)情報通信設備協会会長 2014年6月 取締役就任(現)	(注) 3	5
取締役	伊丹 俊彦	1953年9月2日生	1980年4月 東京地方検察庁検事任官 2005年4月 東京地方検察庁公安部長 2010年6月 最高検察庁総務部長 2012年7月 東京地方検察庁検事正 2014年7月 最高検察庁次長検事 2015年12月 大阪高等検察庁検事長 2016年11月 弁護士登録(現) 長島・大野・常松法律事務所顧問(現) 2018年3月 ㈱北國新聞社監査役(現) 2018年6月 ㈱セブン銀行社外取締役(現) 2018年6月 取締役就任(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒金 久美	1956年7月4日生	1981年4月 ㈱小林コーセー（現㈱コーセー）に入社 2002年3月 同社研究本部開発研究所主幹研究員 2004年3月 同社マーケティング本部商品開発部長 2006年3月 同社執行役員マーケティング本部副本部長兼商品開発部長 2010年3月 同社研究所長 2011年3月 同社品質保証部長（統括製造販売責任者） 2011年6月 同社取締役（品質保証部・お客様相談室・購買部・商品デザイン部 担当） 2017年6月 同社常勤監査役 2019年3月 ㈱クボタ社外監査役（現） 2020年3月 カゴメ㈱社外取締役（現） 2020年6月 取締役就任（現）	(注) 3	—
常勤監査役	大内 仁	1956年10月5日生	1980年4月 当社に入社 2007年2月 CS推進部長 2012年3月 リニューアル営業部長 2013年4月 執行役員 2014年3月 グループ統括室長 （兼）お客様センター長 2017年3月 建築本部執務 2018年4月 常勤顧問 2018年6月 常勤監査役就任（現）	(注) 4	8
常勤監査役	百井 俊次	1958年5月27日生	1984年10月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1988年3月 公認会計士登録 2000年5月 同監査法人パートナー 2005年5月 同監査法人シニアパートナー 2019年6月 監査役就任 2020年6月 常勤監査役就任（現）	(注) 5	—
監査役	丸山 恵一郎	1963年11月27日生	1998年4月 弁護士登録（現） 2000年7月 明治大学キャンパスハラスメント対策委員会委員（現） 2001年1月 名川・岡村法律事務所副所長（現） 2009年5月 (学)東京音楽大学理事(現) 2014年4月 最高裁判所司法研修所教官 2016年6月 監査役就任（現）	(注) 6	—
監査役	佐藤 文夫	1953年11月22日生	1972年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）に入行 2003年4月 同行錦糸町支社長 兼 法人第一部長 2006年1月 同行法人第二部（大阪）部長（特命担当） 2007年6月 同行執行役員 法人業務部長 2007年6月 ㈱三菱東京フィナンシャルグループ（現三菱UFJフィナンシャルグループ）執行役員 法人部長 2009年6月 エムエステイ保険サービス㈱代表取締役副社長 2016年5月 千歳興産㈱代表取締役社長 2020年6月 監査役就任（現）	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	西山 潤子	1957年1月10日生	1979年4月 ライオン油脂(株) (現ライオン(株)) に入社 2006年3月 同社購買本部製品部長 2007年3月 同社生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 2009年1月 同社研究開発本部包装技術研究所長 2014年1月 同社CSR推進部長 2015年3月 同社常勤監査役 2019年3月 (株)荏原製作所社外取締役監査委員(現) 2019年6月 (株)ジャックス社外取締役(現) 2020年6月 監査役就任(現)	(注) 6	—
計					3,115

- (注) 1 取締役下村節宏、網谷駿介、伊丹俊彦及び荒金久美は「社外取締役」であります。
- 2 監査役百井俊次、丸山恵一郎、佐藤文夫及び西山潤子は「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役大内仁の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役百井俊次の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役丸山恵一郎、佐藤文夫及び西山潤子の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には戸田建設役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促進し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能および経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。2020年7月10日現在の執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼務者であります。

役 職	氏 名	担 当
※執行役員社長	今 井 雅 則	人財戦略室長 (兼) グローバリゼーション推進室長
※専務執行役員	鞠 谷 祐 士	管理本部長
※専務執行役員	宮 崎 博 之	建築本部長
※専務執行役員	藤 田 謙	土木本部長
※専務執行役員	戸 田 守 道	価値創造推進室長
※常務執行役員	大 友 敏 弘	総務部長 (兼) リスクマネジメント室長
※常務執行役員	植 草 弘	戦略事業推進室長
※常務執行役員	大 谷 清 介	管理本部執務
常務執行役員	山 田 裕 之	土木工事統轄部長
常務執行役員	長 田 眞 一	建築工事統轄部長
常務執行役員	深 代 尚 夫	建築営業統轄部長
常務執行役員	徳 久 光 彦	建築設計統轄部長
常務執行役員	三 宅 正 人	大阪支店長
常務執行役員	市 原 卓	東京支店長
常務執行役員	宮 地 淳 夫	土木本部執務
常務執行役員	浅 野 均	土木技術統轄部長 (兼) 価値創造推進室執務
常務執行役員	増 田 義 明	建築本部執務
常務執行役員	神 尾 哲 也	土木営業統轄部長
常務執行役員	舘 野 孝 信	I C T 統轄部長
執行役員	若 林 英 実	管理本部事務統括室長
執行役員	山 寄 俊 博	管理本部執務 (兼) 戦略事業推進室副室長 (兼) グループ事業推進部長
執行役員	永 井 睦 博	建築営業統轄部副統轄部長 (兼) 建築本部首都圏プロジェクト室長
執行役員	吉 岡 耕 一 郎	エンジニアリングソリューション統轄部長 (兼) 価値創造推進室執務
執行役員	内 藤 欣 雄	戦略事業推進室執務 (兼) 再生エネルギー事業部長
執行役員	町 田 佳 則	関東支店長
執行役員	永 島 潮	建築本部執務
執行役員	曾根原 努	東北支店長
執行役員	河 野 利 幸	建築設計統轄部副統轄部長
執行役員	山 田 正 敏	土木営業統轄部副統轄部長
執行役員	白 石 一 尚	建築本部調達センター長
執行役員	木 村 幸 宏	安全管理統轄部長
執行役員	請 川 誠	土木技術統轄部副統轄部長
執行役員	嶋 義 郎	管理本部総合企画部長
執行役員	中 井 智 巳	首都圏土木支店長
執行役員	工 藤 真 人	建築営業統轄部医療福祉部長

② 社外役員の状況

当社では、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、取締役会の承認により「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めており、社外取締役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性及び同基準による独立性を重視しております。

また社外監査役については、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、会社法で要求される社外性に加え、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識を有し、公正かつ中立的な立場で経営監査を実施できる者が相応しいと考えております。現在当社は社外取締役を4名、社外監査役を4名選任しておりますが、8名とも独立役員に就任しております。

社外取締役及び社外監査役の期待される役割および会社との関係は次のとおりであります。

氏名	期待される役割および会社との関係
下村 節宏	<p>他社での経営経験からの確な経営監視を期待</p> <p>同氏は経営者としての長年の経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である三菱電機(株)の出身者であります。2020年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社の主要株主でもないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
網谷 駿介	<p>他社での経営経験からの確な経営監視を期待</p> <p>同氏は経営者としての長年の経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である日本電信電話(株)およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)の出身者であります。2020年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社の主要株主でもないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
伊丹 俊彦	<p>検事および弁護士としての経験からの確な経営監視を期待</p> <p>同氏は検事および弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立委員に就任しております。</p>
荒金 久美	<p>他社での経営者、監査役としての豊富な経験からの確な経営監視を期待</p> <p>同氏は薬学博士として企業の研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役としての経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である(株)コーセーの出身者であります。2020年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社の主要株主でもないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
百井 俊次	<p>公認会計士としての専門的な立場からの経営監視を期待</p> <p>同氏は長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、客観的・中立的な立場に基づく経営監視を期待します。また、同氏と当社との間に記載すべき関係はなく、経歴において客観的に一般株主と利益相反の生ずる恐れがないことから、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
丸山 恵一郎	<p>弁護士としての専門的な立場からの経営監視を期待</p> <p>同氏はこれまでの活動実績から、一般株主と利益相反のない、客観的・中立的な立場に基づく弁護士としての専門的な立場からの経営監視を期待します。また、同氏は2008年より当社が導入している買収防衛策に係る独立委員会委員に就任しております。なお、同氏は名川・岡村法律事務所の副所長を務める弁護士であり、同事務所は当社から個別案件に関しての弁護士報酬を受けることがあります。その報酬額は同事務所にとって当社への経済依存度が生じるほどに多額ではありません。同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
佐藤 文夫	<p>他社での経営者としての豊富な経験からの確な経営監視を期待</p> <p>同氏はこれまでの経験から、一般株主と利益相反のない、客観的中立的立場に基づく経営監視を期待します。同氏は当社の建設工事に関する取引先である千歳興産(株)の出身者であります。2020年3月期におけるその取引金額は当社の受注額1%未満であります。また、同氏は過去に当社の主要取引銀行である(株)三菱UFJ銀行の執行役員に就任していたことがあります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>
西山 潤子	<p>他社での監査役としての豊富な経験からの確な経営監視を期待</p> <p>同氏は企業の研究開発、環境推進等の責任者を務め、また常勤監査役として企業経営全般に関する豊富な経験と見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先であるライオン(株)の出身者であります。2020年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社の主要株主でもないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p>

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役、社外監査役の連携としては、社外取締役及び社外監査役のみを構成員とする社外役員会を適宜開催し、当社の事業及びコーポレートガバナンスに関する事項等について議論を行っております。その場で提起された事項は、社外取締役及び社外監査役の中から選定された社外役員会議長と取締役会議長（社長）で協議し、必要に応じて取締役会にて報告が行われております。

当社における社外監査役による監査は、下記「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況」の記載のとおりであり、本支店等の往査にも適宜参加しております。

内部監査との相互連携並びに関係につきましては、当社は内部監査部門として監査室を設置しており、2019年度は監査役（会）と監査計画及び監査実施状況に関する意見交換等を4回行っております。

また、会計監査との相互連携につきましては、監査役（会）と監査法人が、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領の都度、情報交換・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役3名で組織する監査役会が実施しており、監査役室（2名）がこれを補助しております。監査役会（議）を原則月1回開催される取締役会後に開催し、監査方針その他の重要事項を審議する他、取締役会での重要事項、その他監査上の課題について協議しております。5名の監査役は取締役会、その他必要と認める重要会議に出席し取締役の職務の執行状況を監査するほか、本社統轄部門との面談、各支店及び作業所、当社の重要な子会社に往査し、また内部監査部門及び会計監査人と連携して当社グループの内部統制の状況全般について確認を行い、監査の状況等を踏まえ当社代表取締役との意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	出席回数
海老原 恵一	19回
大内 仁	19回
安達 久俊	19回
丸山 恵一郎	19回
百井 俊次	12回（就任後の開催は13回）

尚、海老原監査役は当社経理部長、財務統轄部長を歴任した経験から、また百井監査役は公認会計士としての長年の経験から、共に財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役会審議事項に関する議事内容や、会計監査人の業務状況の評価等について検討を行っております。また、本社・支店事業部門、支店作業所、国内グループ会社への往査や、内部監査部門、会計監査人等からの報告を基に、それぞれの課題とリスクに対する会社の対応の適正性について検討を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会以外の主要会議への出席、決裁書類の確認、各種部門からの報告、コンプライアンス関連報告の適宜受領、及びこれらに関する意見交換等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室（8名で構成）を設置し、定期的に業務状況の監査を行っており、その監査結果は社長、取締役会、監査役会へ報告されております。また、会計監査人とも内部監査のあり方等について定期的に意見交換を実施する等、相互連携を図っております。

監査室は、内部統制の整備進捗状況及び評価結果の他、評価の過程で発見された不備の検討結果をリスクマネジメント室に報告するとともに、社長、取締役会及び監査役会への報告を行っております。なお、リスクマネジメント室及び監査室では、2019年度において、社長及び会計監査人と会合を行い、内部統制の評価計画や整備進捗状況及び評価結果に対する協議を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

青南監査法人

b. 継続監査期間

38年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

齋藤 敏雄

鈴木 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、会社法第344条の規定に基づき会計監査人として青南監査法人の適否を審議した結果、再任とすることを決議しました。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理、監査チーム(独立性や会社の事業の理解度等)、監査報酬等の評価基準項目を定め、監査法人の監査の独立性と適正性を適宜監視しながら、監査計画報告(年次)及び会計監査結果報告(四半期レビュー・期末決算毎)の受領に係る情報交換・意見交換を通じて評価を行い、適正であることを確認しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	1	55	1
連結子会社	—	—	—	—
計	53	1	55	1

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外のコンフォートレター作成業務の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模を勘案し、適切な監査に必要となる監査時間を監査法人と協議したうえで、監査役会による同意を得て、公正妥当な監査報酬額を決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、適切な監査に必要となる監査時間に対して、その監査報酬額が公正妥当と判断したためです。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、社外取締役及び社内取締役で構成する人事・報酬諮問委員会における審査を経た上で、取締役会にて決定されます。報酬等の額は、主に国内の同業及び同規模の他企業との比較により経営人材の確保・維持できる水準とし、また、算定方法については報酬の一部に中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした業績連動報酬を取り込む等、客観的な視点を取り入れることとしています。

当社の常勤役員等の報酬は固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬である賞与からなる金銭報酬と業績連動型の株式付与報酬で構成し、その役付ごとの責任や役割等に応じて決定します。また、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬は、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬である金銭報酬のみで支給します。

なお、業績連動報酬の決定方法は以下のとおりです。

ア. 賞与

業績連動報酬の賞与は、毎事業年度の7月と12月の支給日に在籍する常勤役員等に対して、業績に応じて決定された賞与支給倍率を基本報酬等に乗じて得た額を支給します。また、常勤役員等の各担当業務について、毎事業年度の業績や業務達成度に応じた係数を反映できる仕組みとしています。

イ. 株式付与報酬

1) 制度の概要

前述の「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」の「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

2) ポイント計算

- a. 毎年3月31日時点で制度対象者として在任する者について、同日で終了する事業年度（以下「対象事業年度」という。）に係る個人ポイントを、同年6月1日に計算し、各制度対象者に付与します。
なお、同一の制度対象者が役付の変更等により、BIP信託契約、ESOP信託契約それぞれから個人ポイントの付与を受ける場合には、それぞれの信託から付与される個人ポイントは分別管理します。
- b. 個人ポイントの計算は、別表の算定式に基づき行います。各制度対象者が付与を受けた個人ポイントは累積加算します（累積された個人ポイントを以下「累積ポイント」という。）。
- c. 別表の算定式の適用にあたっては、各対象事業年度の3月31日時点の制度対象者の役付並びに当該対象事業年度における連結売上高、連結営業利益及び連結純利益の目標達成度に基づきます。
- d. BIP信託契約に基づいて設定された信託については、一事業年度において各制度対象者に付与するポイントの総数は、140,000ポイントを超えることはできません。
なお、前三項の計算結果がかかる上限を超える場合には、当該計算結果のポイント数に応じて、かかる上限のポイント数を按分して各制度対象者に付与します。

※個人ポイントの算定方法について、第96回定時株主総会の決議により、従前の個人ポイントに非財務連動係数乗じる算定方法に変更しており、2020年3月末日で終了する事業年度以降に導入いたします。

(別表) 個人ポイントの算定方法

個人ポイントの算定にあたっては、次の算定式に従うものとする。

個人ポイント = 基準ポイント × 業績連動係数 × 非財務連動係数

(小数点以下切り捨て、事業年度途中の就任者については在任月数により按分する)

I. 基準ポイント

個人ポイントの算定に用いる基準ポイントは、役付毎に下記の通り定める。

役付	会長	社長	副社長	専務	常務	執行役員
基準ポイント	5,178	4,708	3,766	3,295	2,824	2,354

・基準ポイントの算定方法

(役付毎の基準金額^{※1}) ÷ (本信託による当社株式の取得単価^{※2})

(小数点以下切り捨て)

※1 役付毎の基準金額は下記の表の通りとする。

役付	会長	社長	副社長	専務	常務	執行役員
基準金額(千円)	2,750	2,500	2,000	1,750	1,500	1,250

※2 本信託の延長時には、信託期間の延長時に取得した当社株式の単価とする。

II. 業績連動係数

個人ポイントの算定に用いる業績連動係数は、対象事業年度の連結売上高・連結営業利益・連結純利益の目標達成度に応じて、下記の通り定める。

業績連動係数	=	(連結売上高の係数 × 0.25)
	+	(連結営業利益の係数 × 0.5)
	+	(連結純利益の係数 × 0.25)

(業績連動係数において小数点第3位以下切り捨て)

連結売上高・連結営業利益・連結純利益の係数は、下記の表に基づき、それぞれ算出する。

連結売上高・連結営業利益・連結純利益の対象事業年度における目標達成率 [※]	連結売上高・連結営業利益・連結純利益の係数
120%以上	1.5
110%以上120%未満	1.2
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.75
80%以上90%未満	0.5
80%未満	0.0

※目標達成率は、対象事業年度の実績値を当社取締役会にて決定した目標値で除することにより算定します。

なお、当事業年度における目標値及び実績は以下のとおりであり、目標値については2019年5月14日開催の取締役会で決定しております。

単位：百万円

	連結売上高	連結営業利益	連結純利益
目 標	522,595	30,415	22,791
実 績	518,683	35,243	25,845

Ⅲ. 非財務連動係数

個人ポイントの算定に用いる非財務連動係数は、対象事業年度の前事業年度に対するCO₂排出量の増減率に応じて下記の表の通り定めております。

前年度増減率	非財務連動係数
△2%以下	1.05
△2%超 0%以下	1.00
0%超 2%以下	0.95
2%超	0.90

※1 前年度増減率 (%) = (対象事業年度のCO₂排出量 ÷ 対象事業年度の前事業年度のCO₂排出量 - 1) × 100

※2 CO₂排出量はSCOPE 1とSCOPE 2の合計です。
 なお、SCOPE 1とは企業活動によって直接排出する温室効果ガスを指し、SCOPE 2とは企業活動において購入した電気、熱などの使用により間接的に排出する温室効果ガスを指します。

3) 交付株式数・現金支給株式数の計算

a. 上記に基づき算定した累積ポイントに係数(注)を乗じて得られる株式の数(以下「算定基礎株式数」という。)を算定します。ただし、BIP信託契約、ESOP信託契約それぞれから個人ポイントの付与を受けている制度対象者については、それぞれの信託の累積ポイント毎に算定基礎株式数を算定します。

(注) 算定基礎株式数は、1ポイントあたり1株を係数として算定します。

b. 前項に基づき算定した算定基礎株式数のうち、1に満たない部分は切り捨てます。

c. 本制度においては、各制度対象者について算定した算定基礎株式数に0.8を乗じた数(当会社の単元株式数に満たない部分は切り捨てるものとする。)(以下「交付株式数」という。)の会社株式を当該制度対象者に交付し、算定基礎株式数から交付株式数を減じた数の会社株式を株式市場において売却(注)の上、その売却代金を当該制度対象者に給付します。ただし、国内非居住者となった制度対象者及び制度対象者が死亡した場合の相続人に対しては、算定基礎株式数の会社株式全てを株式市場において売却の上、その売却代金を給付します。

(注) 当該制度対象者が受益者となる場合には、株式交付条件を満たした後、最初に到来する第一四半期決算発表日の3営業日後の日に売却を行うこととしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式付与報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	325	216	97	12	7
監査役(社外監査役を除く。)	37	37	—	—	2
社外役員	61	61	—	—	7

(注) 上記の報酬額の総額について、取締役(社外取締役を含む)は、第82回定時株主総会(2005年6月29日)決議により報酬限度額を年額4億円以内とし、監査役(社外監査役を含む)は、第84回定時株主総会(2007年6月28日)決議により報酬限度額を年額8千万円以内としております。

なお、第97回定時株主総会の決議により、2021年3月末日で終了する事業年度以降は取締役の報酬額を年額6億円以内(うち社外取締役分は年額1億円以内)に、監査役の報酬額を年額1億円以内に改定しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

当社は、専ら株式価値の変動や配当金の受け取り等によつての利益確保を目的としている投資株式を「純投資目的である株式投資」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当社は、政策投資や業務戦略等を目的とする株式投資を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。中でも政策投資を目的として保有する株式投資が大半を占めており、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた発行会社グループとの中長期的な経済的利益の増大を目的としております。

② 純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、株式保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、政策投資を目的として保有する投資株式の残高削減を基本方針とします。政策投資を目的として保有する投資株式については、収益性、取引先企業との関係強化及び当社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうかの観点から、保有意義及び経済合理性を検証し、保有継続の妥当性が認められない場合には、取引先企業との十分な対話を経た上で、売却を進めます。

(保有の経済合理性を検証する方法)

政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個別に中長期的な観点から、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を確認しています。なお、経済合理性の検証は、当社の株主資本利益率（ROE）目標及び資本コストを基準とし、次の3つの率の合計を指標として実施しています。

- ・受注工事粗利益率 過去10事業年度間に当該取引先より受注した工事から得た粗利益の平均を、当該取引先株式の取得価額で除した率
- ・配当率 過去10事業年度間に受け取った配当の平均を、当該取引先株式の取得価額で除した率
- ・株価増減率 当該取引先株式の時価変動の下限値として統計的手法（VaR バリュース・アット・リスク）により算出した価格と当該取引先株式の取得価額との差を、当該取引先株式取得価額と保有年数の積で除した率

(2019年12月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2020年3月の取締役会等において、2019年12月末時点における実績値を基に検証を実施しました。保有意義については、検証対象とした個別銘柄の大半が、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に資するものとして、その妥当性を確認しました。経済合理性については、検証対象とした個別銘柄の全体を合計した指標は目標値を上回っております。また、個別銘柄の内で目標値を下回る銘柄等の内から一部又は全部売却の銘柄候補を12銘柄抽出し、取引先企業との売却に向けた折衝を開始することとしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	58	5,423
非上場株式以外の株式	118	130,407

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	35	株式取得による企業間取引関係等の強化により、中長期的な工事受注量の確保等で当社の経営戦略に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	10	1,097	株式取得による企業間取引関係等の強化により、中長期的な工事受注量の確保等で当社の経営戦略に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	32
非上場株式以外の株式	11	2,849

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱村田製作所	5,410,536	5,410,536	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	29,606	29,822		
三菱地所㈱	7,200,000	7,450,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	11,484	14,940		
オリンパス㈱	6,882,580	6,882,580	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	10,750	8,272		
㈱ヤクルト本社	1,402,414	1,401,722	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、且つ、本事業年度において株式を追加購入しております。	有
	8,961	10,849		
本田技研工業㈱	3,406,000	3,406,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	8,276	10,200		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱丸井グループ	1,761,815	1,761,815	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な商業施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	3,197	3,937		
住友不動産㈱	1,200,400	1,200,400	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	3,163	5,505		
日清食品ホールディングス㈱	337,000	337,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	3,033	2,561		
コムシスホールディングス㈱	1,012,000	1,012,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注) 3
	2,816	3,056		
京成電鉄㈱	848,737	847,612	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、且つ、本事業年度において株式を追加購入しております。	無
	2,648	3,407		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,248,778	7,306,778	主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注) 3
	2,518	4,018		
三菱倉庫㈱	1,077,500	1,077,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	2,351	3,329		
㈱ニチレイ	754,500	754,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	2,304	2,058		
日本特殊陶業㈱	1,370,850	1,370,850	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	2,086	2,815		
三菱電機㈱	1,525,000	1,525,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	2,035	2,169		
大正製薬ホールディングス㈱	300,000	300,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	1,992	3,165		
大和ハウス工業㈱	681,000	799,900	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断していましたが、株式の売却を行う予定です。	無
	1,823	2,814		
大日本印刷㈱	772,175	772,175	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	1,776	2,043		
スズキ㈱	672,000	672,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	1,736	3,291		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	100,000	100,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	1,732	2,571		
京浜急行電鉄(株)	897,000	890,990	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、且つ、本事業年度において株式を追加購入しております。	無
	1,629	1,673		
ヤマトホールディングス(株)	880,916	880,916	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	1,494	2,518		
東京海上ホールディングス(株)	267,675	267,675	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注) 3
	1,324	1,435		
キヤノン(株)	500,000	525,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断してはおりますが、株式の売却を行う予定です。	無
	1,179	1,686		
東邦瓦斯(株)	220,500	220,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	1,080	1,095		
(株)牧野フライス製作所	354,600	354,600	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	1,011	1,616		
(株)ニコン	879,000	879,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	877	1,372		
(株)オカムラ	1,013,200	1,013,200	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	876	1,174		
ショーボンドホールディングス(株)	200,000	100,000	保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に土木セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。なお、本年度の株式数増加は株式分割によります。	無 (注) 3
	864	739		
京阪神ビルディング(株)	641,300	641,300	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	856	693		
(株)ナガワ	102,200	102,200	保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に建築セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	702	618		
(株)中央倉庫	545,103	545,103	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	656	551		
阪急阪神ホールディングス(株)	162,258	162,258	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	589	673		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産㈱	314,000	314,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	587	873		
京阪ホールディングス㈱	120,000	120,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	576	558		
㈱パイロットコーポレーション	150,000	150,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	539	672		
エスビー食品㈱	126,000	126,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	517	524		
㈱日本触媒	100,000	100,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	495	722		
信越化学工業㈱	40,950	40,950	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	439	380		
キリンホールディングス㈱	200,000	455,405	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断していましたが、株式の売却を行う予定です。	無
	427	1,203		
㈱ワコールホールディングス	165,000	165,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注) 3
	387	454		
㈱千葉銀行	810,000	810,000	主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	383	486		
三菱重工業㈱	130,000	130,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	355	597		
東京建物㈱	286,600	—	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、本事業年度において株式を購入しております。	有
	328	—		
E I Z O㈱	103,000	103,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	324	453		
マクセルホールディングス㈱	300,000	300,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断していましたが、株式の売却を行う予定です。	無
	319	471		
ANAホールディングス㈱	120,295	120,295	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な空港施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	317	488		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱クボタ	226,000	226,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断しておりますが、株式の売却を行う予定です。	有
	312	361		
フジテック㈱	215,300	—	保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に建築セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断し、本事業年度において株式を購入しております。	有
	299	—		
南海電気鉄道㈱	118,240	118,240	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断しております。	無
	290	361		
京王電鉄㈱	41,418	39,447	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断し、且つ、本事業年度において株式を追加購入しております。	有
	264	282		
コニカミノルタ ㈱	600,000	600,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断しております。	無
	263	653		
㈱協和日成	336,000	206,000	保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に建築セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断し、且つ、本事業年度において株式を購入しております。	有
	245	157		
㈱みずほフィナン シャルグルー プ	1,974,220	1,974,220	主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適切と判断しております。	無 (注) 3
	244	338		
O S J B ホール ディングス㈱	990,000	990,000	保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に土木セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断しております。	無 (注) 3
	236	274		
㈱ロジネットジ ャパン	88,500	88,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断しております。	無
	226	142		
㈱ノリタケカン パニーリミテド	64,956	64,956	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断しております。	無
	223	344		
東北電力㈱	209,108	209,108	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な発電施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断しております。	無
	217	295		
あすか製薬㈱	194,100	194,100	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断しております。	有
	213	222		
近鉄グループホ ールディングス ㈱	42,431	42,431	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適切と判断しております。	無
	212	218		
㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	80,428	80,428	主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適切と判断しております。	無 (注) 3
	210	311		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
グローブライド (株)	105,000	105,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	196	275		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	57,968	57,968	主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注) 3
	181	230		
(株)青森銀行	67,549	90,049	主要取引先、且つ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しておりますが、株式の売却を行う予定です。	有
	176	264		
エムティージェネックス(株)	53,000	53,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	130	263		
A G C(株)	—	108,600	本年度において、保有全株式を売却しました。	無
	—	421		

(注) 1 記載全銘柄につき、2020年3月の取締役会にて保有適否の検証を行っております。

(注) 2 記載全銘柄につき、保有効果を検証する指標として、工事粗利率、工事受注予定等を使用しているため、秘密保持の観点から定量的な保有効果を開示する事が困難です。

(注) 3 当該取引先は当社株式を直接保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、青南監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集するとともに、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	97,450	106,453
受取手形・完成工事未収入金等	※8 225,685	163,440
有価証券	—	※5 20,064
販売用不動産	※10 9,162	※10 10,052
未成工事支出金	※9 16,719	※9 16,488
その他のたな卸資産	2,029	3,949
その他	15,336	17,502
貸倒引当金	△1,548	△1,110
流動資産合計	364,835	336,841
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※2, ※10 18,953	※2, ※5, ※10 29,046
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※2 2,807	※2 3,209
土地	※4, ※10 82,199	※4, ※5, ※10 83,920
リース資産（純額）	52	138
建設仮勘定	※2 5,420	※2 7,959
有形固定資産合計	※1 109,434	※1 124,274
無形固定資産		
のれん	589	519
その他	※2, ※4 7,373	※2, ※4 7,976
無形固定資産合計	7,962	8,495
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 178,643	※3, ※5 157,659
長期貸付金	※5 434	※5 782
退職給付に係る資産	1,930	1,223
繰延税金資産	582	731
その他	4,132	4,635
貸倒引当金	△234	△87
投資その他の資産合計	185,489	164,945
固定資産合計	302,886	297,715
資産合計	667,722	634,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※8 119,264	105,305
短期借入金	29,451	※5 44,499
コマーシャル・ペーパー	50,000	—
1年内償還予定の社債	—	5,000
未払法人税等	9,882	7,374
未成工事受入金	30,059	30,022
賞与引当金	6,596	6,409
完成工事補償引当金	4,390	4,410
工事損失引当金	※9 3,601	※9 3,200
預り金	26,355	28,618
その他	14,227	18,229
流動負債合計	293,829	253,070
固定負債		
社債	25,000	30,100
長期借入金	27,573	※5 32,201
繰延税金負債	18,424	11,833
再評価に係る繰延税金負債	※4 7,235	※4 6,791
役員退職慰労引当金	180	207
役員株式給付引当金	172	188
関係会社整理損失引当金	42	36
退職給付に係る負債	21,446	21,263
資産除去債務	1,183	1,712
その他	3,441	3,656
固定負債合計	104,699	107,991
負債合計	398,529	361,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金	25,743	26,259
利益剰余金	155,875	176,564
自己株式	△9,438	△9,392
株主資本合計	195,182	216,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,330	51,954
繰延ヘッジ損益	28	△13
土地再評価差額金	※4 5,592	※4 4,584
為替換算調整勘定	△955	△805
退職給付に係る調整累計額	△1,021	△1,292
その他の包括利益累計額合計	70,974	54,427
非支配株主持分	3,035	2,635
純資産合計	269,193	273,496
負債純資産合計	667,722	634,557

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	494,826	498,509
投資開発事業等売上高	15,610	20,174
売上高合計	510,436	518,683
売上原価		
完成工事原価	※1, ※4 431,931	※1, ※4 435,039
投資開発事業等売上原価	※2 11,395	※2 13,300
売上原価合計	443,327	448,340
売上総利益		
完成工事総利益	62,895	63,469
投資開発事業等総利益	4,214	6,874
売上総利益合計	67,109	70,343
販売費及び一般管理費	※3, ※4 32,591	※3, ※4 35,100
営業利益	34,518	35,243
営業外収益		
受取利息	171	212
受取配当金	3,126	3,562
保険配当金	238	238
その他	493	829
営業外収益合計	4,030	4,843
営業外費用		
支払利息	779	1,016
支払手数料	172	457
その他	104	340
営業外費用合計	1,055	1,813
経常利益	37,493	38,272
特別利益		
固定資産売却益	※5 25	※5 30
投資有価証券売却益	3,060	1,247
受取和解金	—	1,174
その他	38	6
特別利益合計	3,124	2,458
特別損失		
固定資産廃棄損	※6 503	※6 1,141
減損損失	※7 1,658	※7 299
投資有価証券評価損	12	234
その他	102	111
特別損失合計	2,276	1,785
税金等調整前当期純利益	38,341	38,945
法人税、住民税及び事業税	11,762	13,384
法人税等調整額	784	△398
法人税等合計	12,546	12,986
当期純利益	25,794	25,958
非支配株主に帰属する当期純利益	199	112
親会社株主に帰属する当期純利益	25,595	25,845

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	25,794	25,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	360	△15,377
繰延ヘッジ損益	31	△41
為替換算調整勘定	△348	187
退職給付に係る調整額	227	△270
その他の包括利益合計	※1 272	※1 △15,501
包括利益	26,066	10,456
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,881	10,307
非支配株主に係る包括利益	185	149

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	25,681	136,336	△9,437	175,582
当期変動額					
剰余金の配当			△6,140		△6,140
親会社株主に帰属する当期純利益			25,595		25,595
自己株式の処分				5	5
自己株式の取得				△5	△5
自己株式処分差損の振替					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		64			64
連結子会社の増資による持分の増減		△2			△2
土地再評価差額金の取崩			84		84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	62	19,538	△0	19,600
当期末残高	23,001	25,743	155,875	△9,438	195,182

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66,969	△3	5,676	△658	△1,249	70,734	3,078	249,394
当期変動額								
剰余金の配当								△6,140
親会社株主に帰属する当期純利益								25,595
自己株式の処分								5
自己株式の取得								△5
自己株式処分差損の振替								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								64
連結子会社の増資による持分の増減								△2
土地再評価差額金の取崩								84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	361	31	△84	△296	227	240	△42	197
当期変動額合計	361	31	△84	△296	227	240	△42	19,798
当期末残高	67,330	28	5,592	△955	△1,021	70,974	3,035	269,193

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	25,743	155,875	△9,438	195,182
当期変動額					
剰余金の配当			△6,140		△6,140
親会社株主に帰属する当期純利益			25,845		25,845
自己株式の処分		△24		267	243
自己株式の取得				△222	△222
自己株式処分差損の振替		24	△24		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		515			515
連結子会社の増資による持分の増減					—
土地再評価差額金の取崩			1,008		1,008
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	515	20,688	45	21,250
当期末残高	23,001	26,259	176,564	△9,392	216,433

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	67,330	28	5,592	△955	△1,021	70,974	3,035	269,193
当期変動額								
剰余金の配当								△6,140
親会社株主に帰属する当期純利益								25,845
自己株式の処分								243
自己株式の取得								△222
自己株式処分差損の振替								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								515
連結子会社の増資による持分の増減								—
土地再評価差額金の取崩								1,008
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,376	△41	△1,008	150	△270	△16,547	△400	△16,947
当期変動額合計	△15,376	△41	△1,008	150	△270	△16,547	△400	4,303
当期末残高	51,954	△13	4,584	△805	△1,292	54,427	2,635	273,496

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,341	38,945
減価償却費	2,178	2,994
減損損失	1,658	299
のれん償却額	169	171
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	459	△584
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△212	△76
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△296	190
その他の引当金の増減額 (△は減少)	2,467	△545
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	12	234
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,059	△1,207
有形固定資産売却損益 (△は益)	△25	△30
固定資産廃棄損	503	1,141
受取利息及び受取配当金	△3,298	△3,774
受取和解金	—	△1,174
支払利息	779	1,016
売上債権の増減額 (△は増加)	△90,392	62,325
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	617	338
販売用不動産の増減額 (△は増加)	160	1,496
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,352	△4,206
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,753	△10,457
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△3,577	△145
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	934	1,844
その他	183	323
小計	△25,288	89,118
利息及び配当金の受取額	3,304	3,777
和解金の受取額	—	1,174
利息の支払額	△775	△1,012
法人税等の支払額	△5,624	△15,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,384	77,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△886	△90
定期預金の払戻による収入	63	—
有価証券の売却及び償還による収入	400	—
有形固定資産の取得による支出	△22,588	△19,023
有形固定資産の売却による収入	25	348
有形固定資産の除却による支出	△418	△573
無形固定資産の取得による支出	△883	△1,309
補助金の受入による収入	2,911	13
投資有価証券の取得による支出	△7,326	△5,239
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,052	4,980
貸付けによる支出	△4	△410
貸付金の回収による収入	61	62
敷金及び保証金の差入による支出	△594	△484
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,141	※2 △103
その他	△145	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,475	△21,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,520	15,187
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	50,000	△50,000
長期借入れによる収入	4,890	11,246
長期借入金の返済による支出	△6,161	△6,822
社債の発行による収入	5,000	10,100
配当金の支払額	△6,140	△6,140
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△201
自己株式の取得による支出	△5	△1
その他	△50	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,047	△26,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	△150	31
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,962	28,854
現金及び現金同等物の期首残高	100,526	96,564
現金及び現金同等物の期末残高	※1 96,564	※1 125,418

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載の通りであります。

このうち、T O B I C 有限会社、PT TODA EKSEKUTIF PROPERTIES、T O D A 農房合同会社及び戸田インベストメントブラジル有限会社を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社アベックエンジニアリングがミサワ環境技術株式会社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱千葉フィールズパートナーズ等

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 主要な持分法非適用の非連結子会社名

㈱千葉フィールズパートナーズ等

(2) 主要な持分法非適用の関連会社名

㈱駒込S P C 等

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるブラジル戸田建設㈱、アメリカ戸田建設㈱、タイ戸田建設㈱、ベトナム戸田建設(有)、戸田グループインドネシア㈱、T O B I C (有)、戸田インベストメントブラジル(有)他3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

- ④その他のたな卸資産
 材料貯蔵品
 総平均法による原価法
 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
 不動産事業支出金
 個別法による原価法
 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
 主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。なお、主として国内会社は、耐用年数及び残存価額について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法を採用しております。
 なお、主として国内会社は、耐用年数について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。
- ③完成工事補償引当金
 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上しております。
- ④工事損失引当金
 受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金
 当社の執行役員及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥関係会社整理損失引当金
 関係会社の整理に伴い、将来発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- ⑦役員株式給付引当金
 株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
 なお、工事進行基準による完成工事高は、454,779百万円であります。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨換算しております。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引
 - b. ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
 - ③ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から当連結会計年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては10年間にわたり均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「企業体未払出資金」は、実態に即したより適切な表示とするため、当連結会計年度より「流動負債」の「支払手形・工事未払金等」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形・工事未払金等」に表示しておりました115,318百万円は119,264百万円として、「流動負債」の「その他」に表示しておりました18,172百万円は14,227百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました114百万円は、「投資有価証券評価損」12百万円、「その他」102百万円として組替えております。

(連結キャッシュフロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の除却による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△564百万円は、「有形固定資産の除却による支出」△418百万円、「その他」△145百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第93回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式付与制度である「役員報酬B I P信託」（以下「B I P信託」という。）及び「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といい、B I P信託とあわせて「本制度」という。）の導入を決議しております。

本制度は取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるB I P信託が163百万円及び336,210株、E S O P信託が50百万円及び104,000株であり、当連結会計年度末におけるB I P信託が329百万円及び647,016株、E S O P信託が82百万円及び164,378株であります。なお、2019年8月9日開催の取締役会決議により、信託期間の3年間延長及び追加信託の抛出を決定し、当連結会計年度において株式を追加抛出したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関して、当社グループは、徹底した感染防止対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点では平常時と同水準を維持していることから、当連結会計年度においては、事業継続ならびに業績への影響は限定的であるとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	38,379百万円	31,640百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物・構築物	33百万円	40百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	3,861百万円	3,865百万円
建設仮勘定	915百万円	915百万円
無形固定資産	6百万円	8百万円
計	4,816百万円	4,830百万円

※3 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	310百万円	408百万円
投資有価証券(その他)	3,001百万円	1,937百万円

※4 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・再評価を行った土地の時価の合計額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末共に再評価後の帳簿価額を上回っております。

※5 担保資産および担保付債務

(1) 連結会社の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	－百万円	11百万円
土地	－百万円	29百万円
計	－百万円	41百万円

上記資産に対する担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	－百万円	18百万円
長期借入金	－百万円	46百万円
計	－百万円	65百万円

(2) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保（担保予約）に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	484百万円	485百万円
長期貸付金	310百万円	659百万円
計	795百万円	1,144百万円
非連結子会社及び関連会社の長期借入金	15,578百万円	13,401百万円

(3) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	－百万円	64百万円
投資有価証券	64百万円	－百万円
計	64百万円	64百万円

6 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
さくらの里メガパワー(同)	219百万円	202百万円

7 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約極度額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

※8 期末日満期手形等の会計処理については、交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	334 百万円	－百万円
電子記録債権	5 百万円	－百万円
支払手形	30 百万円	－百万円
電子記録債務	0 百万円	－百万円

※9 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	906百万円	246百万円

※10 資産の保有目的の変更

前連結会計年度（2019年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物」310百万円、「土地」1,720百万円）について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えています。

また、販売用不動産として保有していた物件の一部について、保有目的の変更に伴い、固定資産（「建物・構築物」179百万円、「土地」200百万円）へ振り替えています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物・構築物」600百万円、「土地」1,788百万円）について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

（連結損益計算書関係）

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	3,544百万円	458百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価に含まれるたな卸資産評価損	16百万円	67百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	11,554百万円	12,278百万円
賞与引当金繰入額	4,489百万円	4,672百万円
退職給付費用	860百万円	990百万円
貸倒引当金繰入額	497百万円	△255百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,679百万円	2,180百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	－百万円	9百万円
その他	25百万円	20百万円
計	25百万円	30百万円

※6 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	52百万円	100百万円
その他	2百万円	94百万円
解体撤去費用	448百万円	945百万円
計	503百万円	1,141百万円

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 (全社)	無形固定資産 (建設仮勘定)	-	1,503百万円
事業用資産 (ホテル事業)	建物・構築物他	山口県大島郡 (東和観光開発)	154百万円

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所毎に、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件毎にグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社につきまして、基幹業務システムの開発を進めておりましたが、当該システムの開発中断に伴い、無形固定資産に計上されていた建設仮勘定の帳簿価額を減損損失 (1,503百万円) として特別損失に計上しております。

当社の100%子会社である東和観光開発株式会社につきまして、収益性の低下により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物で119百万円、その他資産で34百万円であります。

(回収可能価額の算出方法)

回収可能価額は、主として使用価値であります。

当社につきまして、基幹業務システムの開発中断により当該資産の使用開始時期が見通せなくなったため、使用価値は零として算出しております。

当社の100%子会社である東和観光開発株式会社につきましては、使用価値は継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを6.0%で現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物・構築物及び土地	福岡県糟屋郡 他	299百万円

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所毎に、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件毎にグルーピングしております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

当社につきましては、事業等の廃止の意思決定又は収益性の低下により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物183百万円、土地116百万円であります。

（回収可能価額の算出方法）

回収可能価額は、廃止を決定した資産については零としており、収益性が低下した資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,539百万円	△20,834百万円
組替調整額	△3,058百万円	△1,206百万円
税効果調整前	480百万円	△22,041百万円
税効果額	△119百万円	6,664百万円
その他有価証券評価差額金	360百万円	△15,377百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	51百万円	△99百万円
組替調整額	△1百万円	39百万円
税効果調整前	49百万円	△59百万円
税効果額	△17百万円	18百万円
繰延ヘッジ損益	31百万円	△41百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△348百万円	187百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△118百万円	△1,010百万円
組替調整額	447百万円	620百万円
税効果調整前	328百万円	△390百万円
税効果額	△100百万円	119百万円
退職給付に係る調整額	227百万円	△270百万円
その他の包括利益合計	272百万円	△15,501百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	322,656,796	—	—	322,656,796

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	16,074,979	6,462	10,756	16,070,685

- (注) 1 増加は単元未満株式の買取り(6,462株)によるものであります。
 2 減少は役員報酬B I P信託からの株式給付(10,756株)によるものであります。
 3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式450,966株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式440,210株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,140	20.00	2018年3月31日	2018年6月29日

- (注) 2018年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,140	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月28日

- (注) 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	322,656,796	—	—	322,656,796

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	16,070,685	2,069	44,616	16,028,138

- (注) 1 増加は単元未満株式の買取り(2,069株)によるものであります。
 2 減少は役員報酬B I P信託からの株式給付(44,616株)によるものであります。
 3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式440,210株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式811,394株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,140	20.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,993	利益剰余金	26.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	97,450百万円	106,453百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△886百万円	△1,034百万円
有価証券(譲渡性預金)	－百万円	20,000百万円
現金及び現金同等物	96,564百万円	125,418百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,976 百万円
固定資産	2,345 百万円
のれん	100 百万円
流動負債	△7,686 百万円
固定負債	△296 百万円
株式の取得価額	3,438 百万円
現金及び現金同等物	△1,296 百万円
差引：取得による支出	2,141 百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	465 百万円
固定資産	128 百万円
のれん	102 百万円
流動負債	△280 百万円
固定負債	△98 百万円
株式の取得価額	316 百万円
現金及び現金同等物	△213 百万円
差引：取得による支出	103 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びコンピューター端末機であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	79	720
1年超	138	1,881
合計	217	2,601

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,001	2,317
1年超	7,170	5,701
合計	9,172	8,019

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に則り、元本毀損リスクが軽微なものに限定しております。

資金調達については資金調達規程に則り、返済までの期間や使途目的に応じて調達しております。デリバティブについては市場リスク管理規程に則り、工事関係資金の為替リスクや借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業債権に係わる与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金はそのほとんどが運転資金としての調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、変動リスクを回避し利息の支払額を固定化するために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	97,450	97,450	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	225,685	225,670	△14
(3) 有価証券及び投資有価証券	164,922	165,115	193
(4) 長期貸付金	434	472	37
資産 計	488,492	488,709	216
(1) 支払手形・工事未払金等	119,264	119,264	—
(2) 短期借入金及びコマーシャル・ ペーパー	79,451	79,451	—
(3) 未払法人税等	9,882	9,882	—
(4) 社債	25,000	25,117	117
(5) 長期借入金	27,573	27,713	139
負債 計	261,171	261,428	256
デリバティブ取引※	49	49	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	106,453	106,453	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金※1	163,440 △106		
	163,334	163,277	△57
(3) 有価証券及び投資有価証券	164,090	164,095	4
(4) 長期貸付金	782	817	34
資産 計	434,661	434,643	△17
(1) 支払手形・工事未払金等	105,305	105,305	—
(2) 短期借入金	44,499	44,499	—
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,005	5
(4) 未払法人税等	7,374	7,374	—
(5) 社債	30,100	29,979	△121
(6) 長期借入金	32,201	32,289	87
負債 計	224,480	224,452	△27
デリバティブ取引※2	(16)	(16)	—

※1 完成工事未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収期限または、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元金金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

また、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式等の内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式	
子会社株式	75
関連会社株式	234
合同会社出資金	412
子会社への優先出資証券	1,055
関連会社への優先出資証券	1,200
匿名組合出資金	334
その他有価証券	
非上場株式	5,428
非上場優先出資証券	140
信託受益権	1,848
その他	2,991

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式	
子会社株式	74
関連会社株式	334
合同会社出資金	376
子会社への優先出資証券	50
関連会社への優先出資証券	1,200
匿名組合出資金	310
その他有価証券	
非上場株式	5,431
非上場優先出資証券	140
信託受益権	1,040
その他	4,675

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	97,450	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	223,976	1,708	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(国債)	—	64	—	—
満期保有目的の債券(社債)	—	610	921	1,537
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・社債・その他)	—	—	—	—
長期貸付金	59	107	167	101
合計	321,486	2,491	1,088	1,638

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	106,453	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	158,735	4,705	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券(国債)	64	—	—	—
満期保有目的の債券(社債)	—	600	1,238	2,022
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・社債・その他)	—	—	—	14
長期貸付金	41	497	156	87
合計	265,295	5,802	1,394	2,124

(注4) 社債、長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,655	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	50,000	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	—	15,000	5,000	—
長期借入金	6,796	6,515	8,390	4,788	1,679	6,201
合計	79,451	11,515	8,390	19,788	6,679	6,201

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	37,942	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	5,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	15,100	5,000	—	10,000
長期借入金	6,557	8,669	5,263	3,692	11,874	2,700
合計	49,499	8,669	20,363	8,692	11,874	12,700

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	64	65	0
(2) 社債	2,169	2,398	229
(3) その他	—	—	—
小計	2,234	2,463	229
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	900	863	△36
(3) その他	—	—	—
小計	900	863	△36
合計	3,134	3,327	193

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	64	65	0
(2) 社債	2,139	2,302	163
(3) その他	—	—	—
小計	2,203	2,367	163
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	1,721	1,562	△158
(3) その他	—	—	—
小計	1,721	1,562	△158
合計	3,925	3,930	4

2 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	147,192	50,219	96,973
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	221	200	21
③その他	—	—	—
(3)その他	7,417	6,967	449
小計	154,831	57,387	97,444
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	6,606	7,307	△700
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	349	360	△10
小計	6,956	7,667	△710
合計	161,788	65,054	96,733

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	120,379	43,277	77,102
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	219	200	19
③その他	—	—	—
(3)その他	8,844	8,151	693
小計	129,443	51,628	77,814
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	10,242	13,519	△3,276
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	114	115	△0
③その他	—	—	—
(3)その他	20,363	20,400	△36
小計	30,720	34,035	△3,314
合計	160,164	85,663	74,500

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,321	3,060	1

(注) 非上場株式を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,925	1,073	39
その他	981	173	—

(注) 非上場株式を含めて記載しております。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有価証券について12百万円（その他有価証券で時価のある株式11百万円、その他有価証券で時価のない株式1百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について234百万円（その他有価証券で時価のある株式234百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、市場性のある有価証券の場合、年度決算日及び四半期決算日の時価が2期連続して簿価の30%以上下落した場合、または時価が簿価の50%以上下落したものについて、時価のない有価証券の場合、持分に相当する純資産額が取得原価に比べて50%以上下落したものについてそれぞれ一律に行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	仕入予定取引	1,770	784	△30
	米ドル	仕入予定取引	961	769	37
合計			2,732	1,553	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	仕入予定取引	816	—	△38
	米ドル	仕入予定取引	798	—	21
合計			1,615	—	△16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,430	6,720	(*)
合計			8,430	6,720	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,720	5,300	(*)
合計			6,720	5,300	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、連結子会社については、一部の国内子会社において、確定給付企業年金制度を採用しており、一部の在外子会社において、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。その他の連結子会社においては、簡便法による退職一時金制度のみ設けております。

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度については、法令の改正によって同制度が廃止されたことに伴い、2010年2月1日より確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,970百万円	42,591百万円
勤務費用	2,027百万円	2,188百万円
利息費用	83百万円	82百万円
数理計算上の差異の発生額	114百万円	661百万円
退職給付の支払額	△2,911百万円	△2,776百万円
その他	307百万円	2百万円
退職給付債務の期末残高	42,591百万円	42,750百万円

(注) 連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	22,582百万円	23,075百万円
期待運用収益	270百万円	273百万円
数理計算上の差異の発生額	△4百万円	△348百万円
事業主からの拠出額	1,126百万円	855百万円
退職給付の支払額	△1,241百万円	△1,145百万円
その他	342百万円	－百万円
年金資産の期末残高	23,075百万円	22,710百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,145百万円	21,486百万円
年金資産	△23,075百万円	△22,710百万円
	△1,930百万円	△1,223百万円
非積立型制度の退職給付債務	21,446百万円	21,263百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,515百万円	20,040百万円
退職給付に係る負債	21,446百万円	21,263百万円
退職給付に係る資産	△1,930百万円	△1,223百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,515百万円	20,040百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,027百万円	2,188百万円
利息費用	83百万円	82百万円
期待運用収益	△270百万円	△273百万円
数理計算上の差異の費用処理額	447百万円	620百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,287百万円	2,618百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	328百万円	390百万円
合計	328百万円	390百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,471百万円	1,862百万円
合計	1,471百万円	1,862百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	24%	25%
株式	8%	6%
一般勘定	62%	62%
その他	6%	7%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%
予想昇給率	5.6%	5.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	128百万円	160百万円
建物・構築物・土地	1,178百万円	1,357百万円
投資有価証券	361百万円	382百万円
貸倒引当金	483百万円	364百万円
賞与引当金	2,026百万円	1,996百万円
工事損失引当金	1,082百万円	984百万円
退職給付に係る負債	6,552百万円	6,531百万円
税務上の繰越欠損金	281百万円	519百万円
その他	4,205百万円	4,065百万円
繰延税金資産小計	16,300百万円	16,363百万円
評価性引当額	△3,237百万円	△3,437百万円
繰延税金資産合計	13,062百万円	12,925百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,327百万円	△22,694百万円
退職給付に係る資産	△576百万円	△375百万円
その他	△1,000百万円	△957百万円
繰延税金負債合計	△30,904百万円	△24,027百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△17,841百万円	△11,101百万円
(注) 上記以外に、連結貸借対照表に計上されている再評価に係る繰延税金負債	7,235百万円	6,791百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1%	2.3%
永久に益金に算入されない項目	△1.3%	△0.7%
住民税均等割	0.5%	0.5%
評価性引当額	0.7%	0.5%
その他	1.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	33.3%

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

2019年12月26日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アペックエンジニアリングが、ミサワ環境技術株式会社（本社：広島県三次市）の株式を取得し、両者の更なるビジネス成長を目的として子会社化することについて決議し、株式会社アペックエンジニアリングは2019年12月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ミサワ環境技術株式会社
事業の内容 さく井工事業、管工事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

ミサワ環境技術株式会社は地中熱エネルギー利用のパイオニア的存在であり、地盤調査から設計施工迄の一貫体制を展開できる強みがあることから、当社グループとの協業による新たな取り組みで業績拡大を目指すものであります。

地中熱エネルギー利用の販路を拡大することにより当社グループが進めるESG経営やSDGsへの取り組みに寄与するものであります。

(3) 企業結合日

2020年2月4日（株式取得日）
2020年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社アペックエンジニアリングが、現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、連結財務諸表には被取得企業の貸借対照表のみが反映され、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	316百万円
取得原価		316百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務デュー・デリジェンス費用及び取引仲介手数料等 49百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

102百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過分をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	465百万円
固定資産	128百万円
資産合計	594百万円
流動負債	280百万円
固定負債	98百万円
負債合計	379百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 戸田道路株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容 道路舗装工事業、土木工事業等

(2) 企業結合日

2019年12月20日

(3) 企業結合の法的形式

当社における同社株式の非支配株主からの追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ一体運営に向けたガバナンス強化等を目的として、非支配株主が保有する株式を当社が取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	30百万円
取得原価		30百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

515百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（アメリカ合衆国及びインドネシア）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,325百万円（賃貸収益は投資開発事業等売上高に、主な賃貸費用は投資開発事業等売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,836百万円（賃貸収益は投資開発事業等売上高に、主な賃貸費用は投資開発事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注) 1	期首残高	65,890	79,333
	期中増減額 (注) 2	13,442	15,860
	期末残高	79,333	95,193
期末時価 (注) 3		154,583	185,830

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（16,145百万円）であり、主な減少額は販売用不動産への振替（2,031百万円）及び減価償却（983百万円）であります。

また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（11,793百万円）及び自社使用から賃貸使用への用途変更（7,196百万円）であり、主な減少額は販売用不動産への振替（1,996百万円）及び減価償却（1,102百万円）であります。

(注) 3 期末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(注) 4 施工中の(仮称)新TODAビル（連結貸借対照表計上額14,556百万円）は本社兼賃貸オフィスビルを開発するものであり、用途ごとの想定賃貸収入（フロア面積に想定単価を乗じて算出）をもとに、賃貸等不動産の部分を算出してあります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及びグループ会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社に建築本部、土木本部、戦略事業推進室及び海外事業部を置き、建築本部、土木本部及び海外事業部については、それぞれ国内建築事業、国内土木事業及び海外事業に関する包括的な戦略立案を行い、事業活動を展開しております。なお、海外事業部については、当連結会計年度中に本社海外プロジェクト室と国際支店に組織変更し、建築・土木各本部との協働を推進しております。

また、戦略事業推進室については、投資開発事業、国内グループ会社事業及び新領域事業に関する包括的な戦略立案を行い、事業活動を展開しております。

各報告セグメントの概要は以下の通りです。

国内建築	：当社が行う国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
国内土木	：当社が行う国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
投資開発	：当社グループが行う不動産の自主開発、売買、賃貸等に関する事業
国内グループ会社	：国内連結子会社が行う建築事業、土木事業、ビル管理を主とする不動産事業、ホテル事業、グループ企業内を中心とした人材派遣業、金融・リース事業
新領域	：当社グループが行う発電・売電事業、農業6次産業化等
海外	：当社グループが行う海外における建築事業、土木事業、不動産事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産の金額は、各事業セグメントに配分を行っていないため、開示しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内建築	国内土木	投資開発	国内 グループ 会社	新領域	海外			
売上高									
外部顧客への売上高	355,045	98,993	9,786	28,615	212	17,782	510,436	—	510,436
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,113	1,323	974	16,469	—	—	23,880	△23,880	—
計	360,158	100,316	10,761	45,085	212	17,782	534,316	△23,880	510,436
セグメント利益又は損 失(△)	25,457	11,210	1,871	1,578	△883	△4,025	35,209	△690	34,518
その他の項目									
減価償却費	756	194	795	176	36	219	2,178	—	2,178

(注)1 「セグメント利益又は損失」の調整額△690百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内建築	国内土木	投資開発	国内 グループ 会社	新領域	海外			
売上高									
外部顧客への売上高	341,104	112,259	13,546	33,131	345	18,295	518,683	—	518,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,593	1,609	883	19,131	0	42	29,261	△29,261	—
計	348,697	113,869	14,430	52,263	346	18,338	547,945	△29,261	518,683
セグメント利益又は損 失(△)	20,808	10,636	3,963	2,014	△1,164	△21	36,237	△994	35,243
その他の項目									
減価償却費	1,125	305	917	185	155	304	2,994	—	2,994

(注) 1 「セグメント利益又は損失」の調整額△994百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	国内建築	国内土木	投資開発	国内グループ会社	新領域	海外		
減損損失	—	—	—	154	—	—	1,503	1,658

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	国内建築	国内土木	投資開発	国内グループ会社	新領域	海外		
減損損失	—	—	245	—	—	—	54	299

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	国内建築	国内土木	投資開発	国内グループ会社	新領域	海外		
当期償却額	—	—	69	100	—	—	—	169
当期末残高	—	—	589	—	—	—	—	589

（注）当連結会計年度において、国内グループ会社事業の収益性強化を目的として佐藤工業(株)株式を取得し、連結子会社としたことにより、国内グループ会社セグメントにおいて、のれん100百万円を計上しております。なお、こののれんは重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	国内建築	国内土木	投資開発	国内グループ会社	新領域	海外		
当期償却額	—	—	69	102	—	—	—	171
当期末残高	—	—	519	—	—	—	—	519

（注）当連結会計年度において、国内グループ会社事業の更なるビジネス成長を目的として、当社の連結子会社である(株)アベックエンジニアリングがミサワ環境技術(株)株式を取得し、子会社としたことにより、国内グループ会社セグメントにおいて、のれん102百万円を計上しております。なお、こののれんは重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	868円13銭	883円35銭
1株当たり当期純利益金額	83円49銭	84円30銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,595	25,845
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,595	25,845
普通株式の期中平均株式数(株)	306,582,822	306,609,879

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度444,993株、当連結会計年度671,346株)。

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	269,193	273,496
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,035	2,635
(うち非支配株主持分)(百万円)	(3,035)	(2,635)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	266,157	270,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	306,586,111	306,628,658

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度440,210株、当連結会計年度811,394株)。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月31日開催の取締役会決議に伴い、2020年4月1日に当社の連結子会社である株式会社日新ライフと株式会社櫻橋商会（株式会社日新ライフの子会社）を吸収合併しております。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業内容

被結合企業の名称 株式会社日新ライフおよび株式会社櫻橋商会

事業の内容 不動産売買および賃貸業

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社日新ライフおよび株式会社櫻橋商会を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

戸田建設株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(無担保普通社債の発行)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、無担保普通社債の発行について包括決議をしております。この決議に基づき2020年6月18日に以下のとおり無担保普通社債を発行しております。

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 銘柄 | 第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付） |
| (2) 発行総額 | 100億円 |
| (3) 利率 | 0.250% |
| (4) 償還期限 | 2025年6月18日（5年） |
| (5) 払込金額 | 各社債の金額100円につき100円 |
| (6) 償還金額 | 各社債の金額100円につき100円 |
| (7) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (8) 資金使途 | 運転資金、社債償還資金 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2015年9月9日	5,000	5,000 (5,000)	0.420	なし	2020年9月9日
提出会社	第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2015年9月9日	5,000	5,000	0.740	なし	2022年9月9日
提出会社	第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2017年12月14日	10,000	10,000	0.270	なし	2022年12月14日
提出会社	第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2018年12月21日	5,000	5,000	0.250	なし	2023年12月21日
提出会社	第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年12月6日	—	10,000	0.340	なし	2029年12月6日
その他	—	—	—	100	—	—	—
合計	—	—	25,000	35,100 (5,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	15,100	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,655	37,942	0.645	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,796	6,557	0.880	—
1年以内に返済予定のリース債務	29	49	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,573	32,201	0.923	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	40	100	—	2021年～2025年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	50,000	—	—	—
合計	107,094	76,851	—	—

(注) 1 「平均利率」の算定については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載をしております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,669	5,263	3,692	11,874
リース債務	44	31	11	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	119,857	235,365	369,924	518,683
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	9,979	18,194	27,830	38,945
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	6,769	12,286	18,737	25,845
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	22.08	40.08	61.11	84.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	22.08	17.99	21.04	23.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	78,048	82,538
受取手形	※5 4,592	1,378
電子記録債権	231	1,674
完成工事未収入金	208,060	148,604
有価証券	—	※2 20,064
販売用不動産	※6 8,270	※6 9,873
未成工事支出金	13,994	13,592
不動産事業支出金	1,121	3,012
材料貯蔵品	516	531
未収入金	977	1,413
立替金	11,353	13,117
その他	1,579	2,086
貸倒引当金	△1,653	△1,057
流動資産合計	327,093	296,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,313	39,215
減価償却累計額	△22,726	△16,676
建物（純額）	※1 13,587	※1, ※6 22,538
構築物	1,677	1,824
減価償却累計額	△1,344	△1,321
構築物（純額）	333	※6 503
機械及び装置	6,282	5,941
減価償却累計額	△6,098	△5,136
機械及び装置（純額）	183	805
車両運搬具	101	85
減価償却累計額	△88	△78
車両運搬具（純額）	12	7
工具器具・備品	2,268	1,858
減価償却累計額	△1,560	△1,336
工具器具・備品（純額）	707	※1 522
土地	※6 75,255	※6 73,863
リース資産	284	306
減価償却累計額	△232	△234
リース資産（純額）	52	72
建設仮勘定	4,368	6,244
有形固定資産合計	94,500	104,557
無形固定資産		
借地権	5,124	5,123
ソフトウェア	※1 1,425	※1 2,071
その他	822	749
無形固定資産合計	7,371	7,945

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 170,262	149,484
関係会社株式	※2 18,783	※2 24,653
その他の関係会社有価証券	3,001	1,937
出資金	1	2
長期貸付金	3	3
従業員に対する長期貸付金	6	10
関係会社長期貸付金	※2 420	※2 1,963
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	232	423
長期営業外未収入金	0	—
前払年金費用	2,652	2,470
その他	2,824	2,814
貸倒引当金	△234	△95
投資その他の資産合計	197,955	183,667
固定資産合計	299,827	296,169
資産合計	626,920	593,000
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,449	1,644
電子記録債務	23,814	22,870
工事未払金	87,590	73,799
短期借入金	23,586	40,516
コマーシャル・ペーパー	50,000	—
1年内償還予定の社債	—	5,000
リース債務	21	21
未払金	2,215	2,460
未払法人税等	9,289	6,293
未成工事受入金	26,124	26,585
預り金	24,184	26,756
賞与引当金	6,105	5,850
完成工事補償引当金	4,288	4,247
工事損失引当金	3,526	3,051
従業員預り金	8,713	9,426
その他	1,763	5,485
流動負債合計	273,672	234,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定負債		
社債	25,000	30,000
長期借入金	27,573	32,054
リース債務	27	54
繰延税金負債	18,227	11,876
再評価に係る繰延税金負債	7,235	6,791
退職給付引当金	19,917	19,838
役員退職慰労引当金	124	125
役員株式給付引当金	172	188
関係会社事業損失引当金	163	250
資産除去債務	236	446
その他	2,400	2,517
固定負債合計	101,078	104,142
負債合計	374,750	338,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金		
資本準備金	25,573	25,573
資本剰余金合計	25,573	25,573
利益剰余金		
利益準備金	5,750	5,750
その他利益剰余金		
建設積立金	50,000	50,000
別途積立金	56,774	71,774
繰越利益剰余金	27,596	31,610
利益剰余金合計	140,121	159,135
自己株式	△9,438	△9,392
株主資本合計	179,257	198,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67,289	51,957
繰延ヘッジ損益	29	△11
土地再評価差額金	5,592	4,584
評価・換算差額等合計	72,912	56,530
純資産合計	252,170	254,848
負債純資産合計	626,920	593,000

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	458,657	458,550
投資開発事業等売上高	9,427	12,865
売上高合計	468,084	471,416
売上原価		
完成工事原価	399,925	399,938
投資開発事業等売上原価	6,951	7,995
売上原価合計	406,876	407,933
売上総利益		
完成工事総利益	58,731	58,612
投資開発事業等総利益	2,476	4,870
売上総利益合計	61,208	63,482
販売費及び一般管理費		
役員報酬	404	406
役員株式給付引当金繰入額	57	38
従業員給料手当	10,104	10,515
賞与引当金繰入額	4,367	4,508
役員退職慰労引当金繰入額	50	47
退職給付費用	807	923
法定福利費	1,503	1,612
福利厚生費	755	681
修繕維持費	225	407
事務用品費	1,891	2,059
通信交通費	1,062	1,089
動力用水光熱費	109	120
調査研究費	1,211	1,683
広告宣伝費	248	330
貸倒引当金繰入額	499	△251
交際費	615	798
寄付金	85	172
地代家賃	1,401	1,821
減価償却費	242	420
租税公課	1,655	1,698
保険料	29	34
雑費	1,663	1,791
販売費及び一般管理費合計	28,992	30,911
営業利益	32,215	32,571

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	23	44
有価証券利息	0	0
受取配当金	3,106	3,528
保険配当金	238	238
雑収入	451	682
営業外収益合計	3,820	4,494
営業外費用		
支払利息	667	927
社債利息	88	108
支払手数料	171	456
雑支出	78	310
営業外費用合計	1,006	1,802
経常利益	35,029	35,262
特別利益		
固定資産売却益	※1 25	※1 11
投資有価証券売却益	3,060	1,246
受取和解金	—	1,174
その他	59	4
特別利益合計	3,146	2,437
特別損失		
固定資産廃棄損	※2 503	※2 1,133
減損損失	1,503	299
投資有価証券評価損	11	232
関係会社株式評価損	82	76
関係会社事業損失引当金繰入額	157	87
その他	99	104
特別損失合計	2,358	1,933
税引前当期純利益	35,817	35,766
法人税、住民税及び事業税	10,571	11,762
法人税等調整額	841	△166
法人税等合計	11,412	11,595
当期純利益	24,405	24,170

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		49,723	12.4	53,478	13.4
労務費		33,887	8.5	33,617	8.4
(うち労務外注費)		(33,887)	(8.5)	(33,617)	(8.4)
外注費		256,350	64.1	253,932	63.5
経費		59,963	15.0	58,910	14.7
(うち人件費)		(28,816)	(7.2)	(28,826)	(7.2)
合計		399,925	100	399,938	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【投資開発事業等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
土地代		1,484	21.4	2,661	33.3
建物代		3,224	46.4	2,712	33.9
経費		169	2.4	151	1.9
小計		4,878	70.2	5,526	69.1
不動産賃貸事業		2,024	29.1	2,377	29.7
その他の事業		48	0.7	91	1.1
合計		6,951	100	7,995	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					建設積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	35,000	56,774	24,247	121,772
当期変動額									
別途積立金の積立									
建設積立金の積立						15,000		△15,000	—
剰余金の配当								△6,140	△6,140
当期純利益								24,405	24,405
自己株式の処分									
自己株式の取得									
自己株式処分差損の 振替									
土地再評価差額金の 取崩								84	84
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	15,000	—	3,348	18,348
当期末残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	50,000	56,774	27,596	140,121

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,437	160,909	66,926	△3	5,676	72,599	233,508
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
建設積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△6,140					△6,140
当期純利益		24,405					24,405
自己株式の処分	5	5					5
自己株式の取得	△5	△5					△5
自己株式処分差損の 振替		—					—
土地再評価差額金の 取崩		84					84
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			363	33	△84	312	312
当期変動額合計	△0	18,348	363	33	△84	312	18,661
当期末残高	△9,438	179,257	67,289	29	5,592	72,912	252,170

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					建設積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	50,000	56,774	27,596	140,121
当期変動額									
別途積立金の積立							15,000	△15,000	—
建設積立金の積立									—
剰余金の配当								△6,140	△6,140
当期純利益								24,170	24,170
自己株式の処分			△24	△24					
自己株式の取得									
自己株式処分差損の 振替			24	24				△24	△24
土地再評価差額金の 取崩								1,008	1,008
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	15,000	4,014	19,014
当期末残高	23,001	25,573	—	25,573	5,750	50,000	71,774	31,610	159,135

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,438	179,257	67,289	29	5,592	72,912	252,170
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
建設積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△6,140					△6,140
当期純利益		24,170					24,170
自己株式の処分	267	243					243
自己株式の取得	△222	△222					△222
自己株式処分差損の 振替		—					—
土地再評価差額金の 取崩		1,008					1,008
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△15,332	△41	△1,008	△16,381	△16,381
当期変動額合計	45	19,059	△15,332	△41	△1,008	△16,381	2,678
当期末残高	△9,392	198,317	51,957	△11	4,584	56,530	254,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(4) 材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の方法の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高は、437,730百万円であります。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当事業年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「企業体未払出資金」は、実態に即したより適切な表示とするため、当事業年度より「流動負債」の「工事未払金」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「工事未払金」に表示しておりました83,644百万円は87,590百万円として、「流動負債」の「その他」に表示しておりました5,709百万円は1,763百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました111百万円は、「投資有価証券評価損」11百万円、「その他」99百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	33百万円	40百万円
工具器具・備品	一百万円	3百万円
ソフトウェア	6百万円	8百万円

※2 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保（担保予約）に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	484百万円	485百万円
関係会社長期貸付金	310百万円	659百万円
計	795百万円	1,144百万円
非連結子会社及び関連会社の長期借入金	15,578百万円	13,401百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	一百万円	64百万円
投資有価証券	64百万円	一百万円
計	64百万円	64百万円

3 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
さくらの里メガパワー(同)	219百万円	202百万円
東和観光開発株式会社	－百万円	346百万円
ブラジル戸田建設(株)	594百万円	1,207百万円
タイ戸田建設(株)	60百万円	77百万円
ベトナム戸田建設(有)	28百万円	79百万円
計	902百万円	1,912百万円

(2) 下記の会社の電子記録債務に関する金融機関への債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
千代田建工(株)	551百万円	408百万円

4 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
契約極度額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

※5 期末日満期手形等の会計処理については、交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	314 百万円	－百万円

※6 資産の保有目的の変更

前事業年度(2019年3月31日)

従来、固定資産として保有していた物件の一部(「土地」1,313百万円)について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えています。

当事業年度(2020年3月31日)

従来、固定資産として保有していた物件の一部(「建物・構築物」600百万円、「土地」1,788百万円)について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えております。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	25百万円	11百万円
車両運搬具	0百万円	1百万円
計	25百万円	11百万円

※2 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	51百万円	92百万円
その他	2百万円	94百万円
解体撤去費用	448百万円	945百万円
計	503百万円	1,133百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	18,548	24,318
関連会社株式	234	334
合同会社出資金	412	376
子会社への優先出資証券	1,055	50
関連会社への優先出資証券	1,200	1,200
匿名組合出資金	334	310
合計	21,784	26,590

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と時価との差額については記載をしております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	117百万円	148百万円
建物・構築物・土地	826百万円	890百万円
投資有価証券	1,105百万円	1,150百万円
貸倒引当金	577百万円	461百万円
賞与引当金	1,884百万円	1,805百万円
工事損失引当金	1,079百万円	933百万円
退職給付引当金	6,094百万円	6,074百万円
その他	3,395百万円	3,355百万円
繰延税金資産小計	15,080百万円	14,821百万円
評価性引当額	△3,185百万円	△3,195百万円
繰延税金資産合計	11,894百万円	11,625百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,260百万円	△22,650百万円
前払年金費用	△811百万円	△755百万円
その他	△49百万円	△95百万円
繰延税金負債合計	△30,122百万円	△23,502百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△18,227百万円	△11,876百万円
 (注) 上記以外に、貸借対照表に計上されている 再評価に係る繰延税金負債	 7,235百万円	 6,791百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0%	2.0%
永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△0.7%
住民税均等割	0.5%	0.5%
評価性引当額	0.5%	0.0%
その他	△0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	32.4%

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

(無担保普通社債の発行)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
(株)村田製作所	5,410,536	29,606
三菱地所(株)	7,200,000	11,484
オリンパス(株)	6,882,580	10,750
(株)ヤクルト本社	1,402,414	8,961
本田技研工業(株)	3,406,000	8,276
(株)丸井グループ	1,761,815	3,197
住友不動産(株)	1,200,400	3,163
日清食品ホールディングス(株)	337,000	3,033
コムシスホールディングス(株)	1,012,000	2,816
京成電鉄(株)	848,737	2,648
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,248,778	2,518
三菱倉庫(株)	1,077,500	2,351
(株)ニチレイ	754,500	2,304
日本土地建物(株)	75,000	2,202
日本特殊陶業(株)	1,370,850	2,086
三菱電機(株)	1,525,000	2,035
大正製薬ホールディングス(株)	300,000	1,992
大和ハウス工業(株)	681,000	1,823
大日本印刷(株)	772,175	1,776
スズキ(株)	672,000	1,736
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,732
京浜急行電鉄(株)	897,000	1,629
ヤマトホールディングス(株)	880,916	1,494
東京海上ホールディングス(株)	267,675	1,324
キヤノン(株)	500,000	1,179
東邦瓦斯(株)	220,500	1,080
(株)牧野フライス製作所	354,600	1,011
(株)ニコン	879,000	877
(株)オカムラ	1,013,200	876
ショーボンドホールディングス(株)	200,000	864
京阪神ビルディング(株)	641,300	856
(株)ナガワ	102,200	702
日本原燃(株)	66,664	666
(株)中央倉庫	545,103	656
阪急阪神ホールディングス(株)	162,258	589
三井不動産(株)	314,000	587
京阪ホールディングス(株)	120,000	576
(株)パイロットコーポレーション	150,000	539
エスビー食品(株)	126,000	517
(株)日本触媒	100,000	495
シンボルタワー開発(株)	4,500	450
信越化学工業(株)	40,950	439
キリンホールディングス(株)	200,000	427
関西国際空港土地保有(株)	8,280	414
(株)ワコールホールディングス	165,000	387
(株)千葉銀行	810,000	383
三菱重工業(株)	130,000	355
東京建物(株)	286,600	328

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
E I Z O(株)	103,000	324
マクセルホールディングス(株)	300,000	319
A N Aホールディングス(株)	120,295	317
(株)クボタ	226,000	312
フジテック(株)	215,300	299
南海電気鉄道(株)	118,240	290
大栄不動産(株)	400,000	280
京王電鉄(株)	41,418	264
コニカミノルタ(株)	600,000	263
(株)協和日成	336,000	245
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,974,220	244
(株)吉田組	172,750	240
O S J Bホールディングス(株)	990,000	236
その他(117銘柄)	4,915,199	5,984
計	62,736,453	135,831

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券 (満期保有目的の債券)		
国債(2銘柄)	65	64
計	65	64

【その他】

種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券		
譲渡性預金	—	20,000
投資有価証券 (その他有価証券)		
不動産投資法人投資証券(9銘柄)	4,117	8,833
出資金(9銘柄)	—	3,638
優先出資証券(1銘柄)	2,803	140
信託受益権(1銘柄)	—	1,040
計	6,920	33,652

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,313	11,081	8,180 (141)	39,215	16,676	1,126	22,538
構築物	1,677	253	106 (42)	1,824	1,321	40	503
機械及び装置	6,282	843	1,184	5,941	5,136	220	805
車両運搬具	101	—	15	85	78	5	7
工具器具・備品	2,268	507	917	1,858	1,336	268	522
土地	75,255 [14,226]	511	1,904 (116) [1,452]	73,863 [12,773]	—	—	73,863
リース資産	284	46	23	306	234	24	72
建設仮勘定	4,368	11,905	10,029	6,244	—	—	6,244
有形固定資産計	126,551	25,150	22,362 (299)	129,339	24,782	1,686	104,557
無形固定資産							
借地権	5,124 [△1,398]	—	0	5,123 [△1,398]	—	—	5,123
ソフトウェア	2,865	1,427	965	3,327	1,256	652	2,071
その他	823	733	804	752	3	2	749
無形固定資産計	8,812	2,161	1,769	9,204	1,259	654	7,945
長期前払費用	288	283	13	558	134	92	423

(注) 1 当期首残高、当期末残高の []内は内書で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 「当期減少額」の () 内は減損処理額を内書しております。

3 「建物」の「当期増加額」の主な内訳は、事業用不動産の取得8,698百万円であります。

4 「建物」の「当期減少額」の主な内訳は、事業用不動産の除却6,469百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,887	1,069	511	1,293	1,152
賞与引当金	6,105	5,850	6,105	—	5,850
完成工事補償引当金	4,288	3,223	2,946	318	4,247
工事損失引当金	3,526	309	642	141	3,051
役員退職慰労引当金	124	47	47	—	125
役員株式給付引当金	172	47	31	—	188
関係会社事業損失引当金	163	87	0	—	250

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は補償見込額の減少によるものであります。

3 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.toda.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記録された1,000株以上保有の株主 2) 優待内容 ①宿泊割引券 当社グループが保有・運営する「ホテル&リゾートサンシャインサザンセント」(山口県大島郡周防大島町)及び「リヴェルト京都鴨川」(京都府京都市上京区)計2施設でご利用可能な共通宿泊割引券を贈呈いたします。 ※割引率 最大30%の割引 ※発行基準 1,000株以上2枚 ②優待商品 下記A～Cからご希望の商品のうち1つお選びいただけます。 A. 季節のプレミアムジャム(120g×2本セット) 【瀬戸内ジャムズガーデン】 B. 山口大島みかん缶詰(6本セット) 【JA山口】 C. 山口うまいものセット 【国近商店】

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | |
|---|------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第96期（自2018年4月1日 至2019年3月31日） | 2019年6月28日 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2019年6月28日 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第97期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） | 2019年8月9日 |
| 第97期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） | 2019年11月8日 |
| 第97期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） | 2020年2月14日 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2020年6月26日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書 | 2019年7月31日 |
| (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 2020年2月25日 |
| (6) 訂正発行登録書（普通社債） | 2020年6月26日 |
| (7) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類 | 2020年6月12日 |
| (8) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類 | 2019年8月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月9日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人
東京都港区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤敏雄 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木大輔 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、戸田建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、戸田建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月9日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤敏雄 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木大輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月10日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井雅則

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【縦覧に供する場所】 東京都中央区八丁堀二丁目8番5号
戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 今井雅則は、当社並びに連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社23社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の指標をもとに事業拠点を選定した。選定した重要な事業拠点は8事業拠点であり、当該事業年度決算数値の売上高（連結会社間取引消去後）の合計は、当該事業年度決算連結売上高の2/3を上回っていることを確認している。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月10日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井雅則

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。
東京都中央区八丁堀二丁目8番5号
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

戸田建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)

戸田建設株式会社 関東支店

(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店

(横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号)

戸田建設株式会社 大阪支店

(大阪市西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 今井雅則は、当社の第97期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

